

平成 29（2017）年度

# 自己点検評価書

—一つになって未来をみざす—

東京未来大学



## はじめに

本学は、平成 30(2018)年 4 月から開学 12 年目に入りました。長い歴史のある大学に比べれば、まだまだ新しい大学ですが、新しい大学なりのさまざまな問題や課題を一つ一つ乗り越えながら、研究、教育、地域・社会貢献にと、着実に地歩を固めつつあります。大学自己点検・評価作業は、そのための重要かつ有効な手立ての一つとなっています。

文部科学省によれば、大学自己点検・評価とは「大学が、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行うこと」を意味します。すなわち、私たち教職員一人一人が本学の教育研究活動等において担っている自己の役割を振り返り、本学が今後どのような大学として成長すべきであることを明らかにし、関係者全員がその意識を共有するための、極めて重要な手段と位置付けることができます。

教職員の仕事は日常多岐にわたっていますが、それらはばらばらになされているのではなく、大学の理念や各種ポリシーの下に互いにつながって根を張り、大学運営の太い幹を作り上げています。幹をさらに成長させ、豊かな枝葉を生い茂らせるためにも、日々の活動を点検し、真摯な目でたゆまぬ自己評価と改善を行っていくことが必要です。

少子高齢化が進む中で、大学を取り巻く環境も日々変わってきています。高大接続、入試改革、学修成果の可視化などを通じ、大学の質保証を目ざして全国的に次々と新しい取り組みが生まれています。大きなうねりの中で、本学はどのような方向に舵を取っていくべきか。それを見定めるうえでも、自己点検・評価作業は欠かせません。今回、この検証作業結果を本学自己点検評価書としてまとめ、全教職員と共有するとともに、社会に開示することとします。各委員会、センター、部局の日々の活動成果を検証し、現状を正確に把握・認識して一歩でも理想の姿に近づけていくことで、大学の質向上を目ざしたいと思います。

大学自己点検・評価は、止まることのない不断の活動であり、それはまた大学の社会的使命、責任でもあります。継続的な自己点検・評価、それに基づく改善作業を通じて、本学としての「PDCA (Plan-Do-Check-Action)」サイクルを確立し、教育・研究水準の向上と活性化に努めることで、将来を担う有為な人材を世に輩出することのできる大学を、今後とも目指していきたいと思ひます。

平成 30(2018)年 7 月 31 日

学 長 角 山 剛



## 目 次

はじめに	1
本編	
1. 自己点検・評価・改善委員会	5
2. 教育改善向上委員会	7
3. 全学入試委員会	10
4. 教務委員会 教養教育運営委員会	13
5. 通信学務委員会	18
6. 学生生活委員会	21
7. 紀要委員会	23
8. 褒賞懲戒委員会	24
9. コンプライアンス委員会	25
10. 研究推進委員会	27
11. 研究倫理・不正防止委員会	30
12. 防災委員会	32
13. 人事委員会	34
14. 図書館	35
15. 情報処理センター	37
16. キャリアセンター	40
17. 保育・教職センター	42
18. グローバルセンター	45
19. インスティテューショナルリサーチセンター	47
20. モチベーション研究所	50
21. 保健室	52
22. エクステンションセンター	55
23. 心理臨床センター	56
24. 地域連携センター	58
25. 大学戦略会議	60
付録1 外部評価状況	63
付録2 2017(平成29)年度職員研修報告一覧	71
付録3 基本情報	73

自己評価

- S：特に優れた実績
- A：計画以上の実績
- B：概ね計画どおり
- C：不十分
- D：大幅な計画の改善が必要

## 本編

### 1. 自己点検・評価・改善委員会

#### 取組計画①第Ⅲ期大学機関別認証評価実施大綱に基づき、次期認証評価の準備を進める。

本学の大学機関別認証評価受審機関である「公益財団法人日本高等教育評価機構」（以下、機構）が第Ⅲ期認証評価の「実施大綱」を公表したことを受けて、学長、副学長、両学部長、両専攻長、学部長補佐、並びにエンロールメント・マネジメント局執行部に同大綱を供閲した。

平成 29(2017)年 7 月 11 日には、機構主催「平成 29 年度評価充実協議会」に出席し、平成 30(2018)年 4 月 1 日施行の細目省令で評価基準への追加が定められている「内部質保証」についての知見を得て、大学戦略会議メンバーへ共有した。

また、平成 29(2017)年 10 月 4 日開催大学戦略会議にて、次期認証評価の受審年度を諮るとともに、全学的な協力体制のもと、受審準備を進めることが確認された。その後、同 12 月 13 日開催自己点検・評価・改善委員会にて、受審年度ならびに全学的な協力体制による受審準備が追認されるとともに、平成 30(2018)年度に受審用自己点検評価書準備稿作成をすることが承認されている。

なお、以下で示す通り、平成 29(2017)年度は、「大学組織」を評価対象として、外部評価を実施した。この外部評価において、認証評価の項目でもある「組織」に関する指摘を受けた。組織改善の契機を得たという意味でも、特筆すべき事項といえよう。

自己評価：B

#### 取組計画②平成 29(2017)年度は「社会貢献」「大学組織」の評価内容として外部評価を実施する。

本学では、「例年の自己点検・評価・改善の作業の補強」となり、「本学の強みの強化、弱みの改善」に活かすことができ、さらに「自分で見にくい presence」などを発見する一助とするべく、平成 28(2016)年度から「外部評価」が実施されている。平成 28(2016)年度は各専攻・学科の「教育・研究」が評価対象であったが、平成 29(2017)年度は「社会貢献」「大学組織」とした。

「社会貢献」「大学組織」に関する有識者を学外に求め、自己点検・評価・改善委員会委員長が委嘱した外部評価員 2 名が、評価資料ならびに平成 30(2018)年 1 月 24 日に実施された実地調査に基づき、評価報告を作成のうえ提出した。係る評価報告は、全学委員会委員長等が構成員となる自己点検・評価・改善委員会（同 3 月 16 日開催）にて、実地調査のヒアリング時の議事メモと併せて、審議された。

外部評価の評価報告ならびにヒアリングで指摘された事項については、教職員が一同に会する「全体会議」（同 3 月 26 日開催）にて、新学長から、改善すべき課題として周知された。

自己評価：B

**取組計画③引き続き、内部質保証に向けた自主的・自律的な自己点検・評価を実施する。**

本学において、自己点検・評価・改善活動の全体を把握できるよう、PDCAのチェックシート体制となったのは、平成27(2015)年度からである。平成27(2015)年度の評価項目は、平成25(2013)年度受審の大学機関別認証評価を受けて策定された「認証評価由来の課題」の継続的な取り組みと、新たな取り組みを項目化したものであったが、平成28(2016)年度からは、認証評価由来の課題や新規施策だけでなく、従来から取り組んでいる施策全体の項目化を各委員会等に求めている。

実際、平成27(2015)年度からの項目数を挙げると、平成27(2015)年度は全体で67項目であったのが、平成28(2016)年度は98項目、平成29(2017)年度は107項目と、年々増加しており、自主的・自律的な自己点検・評価・改善活動の意欲的な取り組みを認めることができる。

しかしながら、上記外部評価において、各委員会等の施策に対する自己点検・評価・改善委員会のチェック機能に関して、重要な指摘がなされた。従来の在り方は、各委員会等の自主性に力点があったが、今後は、自己点検・評価・改善委員会による的確なチェック機能を有するPDCAサイクルを構築していく必要がある。

自己評価：B



## 2. 教育改善向上委員会

取組計画①平成 29(2017)年度も、こども心理学部、モチベーション行動科学部にて開講されている全教科において、授業評価アンケートを実施する予定である。また、平成 30(2018)年度アンケートの実施に向けて、現在の授業評価アンケートの項目や方法の見直しを行う。アンケート内容については、学生の意見をヒアリングし、内容を検討する。また、現状のマークシートによる回答を Web アンケートでの実施ができるか否か検討する。通信教育課程についても、引き続き授業評価アンケートを実施する。

平成 29(2017)年度の授業評価アンケート（通学）については、春学期は第 13 回から第 15 回、秋学期は第 14 回から第 15 回の授業内を目処に実施した。春学期に実施したマークシート式の授業アンケート 11 科目分の紛失が発覚したが、次のような対策を講じた。①アンケート回収は従来通り受講生代表者に行ってもらい、授業後、職員室である EM 室まで届けてもらう。②その際、紛失防止のために届け出た受講生代表者と受け取った EM 室担当者の双方が管理台帳に記名する。これらの対策は、秋学期「学生による授業評価アンケートの実施のお願い・実施要領」中に記載され、実施時に教員に読み上げてもらうようにした。このアンケートの紛失や対策については、教員には教授会、学生には CoLS（Communication & Learning System）を通じ報告した。また、次年度の授業評価アンケートについては、Web でアンケートを実施することを決定した。

通信教育課程においても授業の実施形態に合わせて授業評価アンケート（Web）を実施し、結果を各教員に示した。

自己評価：C

取組計画②平成 29(2017)年度は、学生の FD 活動への参加を推進するために、授業評価アンケートの実施や内容について、学生の意識や意見を調査する。具体的には、FD 活動の一環として他大学で行われた授業アンケートに対する意識調査を参考に、本学でも学生の授業アンケートに対する意識を検討する。また、授業評価アンケートの内容や実施方法の改善・向上をめざし、上述した意識調査の結果も踏まえ、学友会の学生と教員とで、授業評価アンケートに対する意見交換を行う予定である。

学生の FD への参画に関しては、今年度は限定的に実施した。すべての学生が参加できる授業評価アンケートを学生がどのように感じているかを明らかにし、次年度以降に改善できるように、実施方法や質問項目などをヒアリング形式で聴取した。調査時期は、平成 29(2017)年 10 月から 12 月にかけてで、こども心理学部の 3・4 年生 8 名に実施した。ヒアリングの内容は、「授業評価について」「アンケートの方法について」「項目の内容について」「結果の公表について」である。ヒアリング結果から、マークシートが面倒だと感じる学生や、自分が受けている授業が改善されないと意味が無いように感じる学生もいるので、授業評価アンケートが大学全体の授業向上に繋がっていることを実施の前に強調して伝える必要があること、結果の公表について知っている学生はいなかった

ため、この点についても、学生にしっかりと伝えなければならないなど、アンケートを効果的に実施するための示唆を得ることができた。

自己評価：B

**取組計画③ 授業相互参観について、例年通り実施予定である。また非常勤の方への参加呼びかけ等については検討予定である。研修については、①大学内で実施されている様々な教職員研修会を把握、整理する。②昨年度に引き続き、教務委員会と共催で学修評価に関する研修会を実施する。③教職に関する研修会を実施し、全教職員の教職に対する理解を高め、授業改善を図る。**

今年度の授業相互参観については、数多くの授業を参観できることを保障するために、昨年度と比べ授業相互参観の期間を長くした。春学期の実施期間は、平成 29(2017)年 6 月 19 日から 7 月 14 日、秋学期の実施期間は、平成 29(2017)年 12 月 4 日から 12 月 22 日とした。授業参観後の自由記述形式の Web アンケートから、各教員が授業方法や構成について参考にしようとしている様子が窺えた。

研修については、①大学内で実施されている様々な教職員研修会を把握、整理し、年報に掲載した。②平成 29(2017)年 9 月 19 日に教務委員会と共催で学修評価に関する研修会を実施し、参加者の事後アンケートも実施した。平成 30(2018)年 3 月 26 日に「教員の授業力向上」の研修会を開催し、学生の授業評価とベストティーチャーの授業から、各教員が工夫できる授業方法を考えることができた。③平成 29(2017)年 9 月 19 日に実施した教職課程 FD 研修会「教職コアカリキュラム」については、研修会のコーディネートを行い、全教職員の教職に対する理解を促した。

自己評価：B

**取組計画④ 今年度も引き続き、教育改善向上委員会の年報論文を募集する予定である。昨年度の議論の中で、当面の間は、本学の実践に関する論文に限定するとの合意があったため、それらを要領に記載することを検討する。**

今年度は、教育改善向上(FD)活動年報の活動報告書と年報論文を別冊として発行した。年報論文は、非常勤も対象にして募集を行い、9 件の応募があった。その後、1 名の辞退があり、8 名(筆頭者常勤 7 名、非常勤 2 名)の論文を掲載した年報を平成 29(2017)年 12 月 26 日付で発行した。活動報告書についても平成 30(2018)年 3 月 31 日付で発行した。

自己評価：A

## その他の取組

春学期の学生の授業評価アンケートを用い、質問項目のクラスター分析を実施し、アンケートの妥当性を明らかにした。また、学部や専攻毎の分析から学生の授業満足度が何に起因しているのかを明らかにした。この結果は、平成 30(2018)年 3 月 26 日の「教員の授業力向上」の研修会で報告し、同研修会で実施したグループワークにおいて議論する上での資料となった。

### 3. 全学入試委員会

取組計画①A O、推薦入試合格者に留まらず、全入学者（全数規模）に対して行う調査（インスティテューショナルリサーチセンターが主体）にて、併願校等のデータを収集することとした。

インスティテューショナルリサーチセンター（以下、IRセンター）が主体となって「新入生アンケート」が予定通り実施され、本格的な入試関連データ収集のスタートラインに立つことができた。今回の実施結果から、こども心理専攻では「文教大学」「東京成徳大学」「帝京平成大学」「大正大学」、こども保育・教育専攻では「東京成徳大学」「東京福祉大学」「帝京平成大学」等、モチベーション行動科学部では「埼玉学園大学」「聖徳大学」等が併願先として示された。ただ、併願者は17%弱であり、単年度では標本数が少なく、経年的に検討する必要があることがわかった。本学でのIRへの取り組みは緒に就いたところであり、IRセンターを中心に学内諸データを取り込んだ統合的なデータベースの構築が始まっているが、その完成時期と実際の運用は平成30(2018)年度からとなる。このデータベースの中に入試関連諸データも含まれるので、多角的な視点からのデータ分析が可能となる。平成29(2017)年度はデータ分析用ソフトウェアも導入が決定し、全学規模で入試に関する分析の準備が整ったと言える。

自己評価：B

取組計画②入学試験実施時期、方法（問題、採点評価）を学部入試委員会にて検討し、アドミッション・ポリシーに沿った入試の実施、合否判定を行うようにする。推薦対象校については、これまでの実績を踏襲する。

各学部・専攻において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3ポリシー見直しを行い、次年度募集要項に反映させた。各ポリシーは受験生が本学を受験するにあたっての重要な情報となるため、募集要項においては「東京未来大学理念体系」として3ページわたって内容を説明し、さらに1ページを使い、各入試趣旨を説明した。具体的には、こども心理学部では学部として受け入れたい能力・要件を明示し、それにしたがってこども保育・教育専攻、心理専攻でそれぞれ受け入れたい人材像を具体的に示した。モチベーション行動科学部でも、選抜の目的と受け入れたい人材像を示した上で、求めたい人物像を具体的に示した。入試時期、方法については、おおむね今年度を踏襲することとなったが、留学生入試において特待生制度を新設した。

推薦校については、平成30(2018)年度入試では25校から要望があった。全学入試委員会で検討した結果、14校について承認した。

自己評価：B

**取組計画③一般入試の地方会場地に関して、その応募状況を基にして、次年度の会場地適否の吟味を行う。**

平成 29(2017)年度の会場地での受験者数は、立川 3 名、千葉 5 名、大宮 8 名、横浜 9 名であった。会場地としておおむね適切であったととらえ、平成 30(2018)年度も同会場校において実施することとなった。

自己評価：B

**取組計画④入試一体改革の実施状況を常にチェックし、本学の今後の対応を検討する。**

文部科学省から発信される情報、私立大学協会が主催する研究会への参加などを通じて、入試改革施策の現状について継続的に情報を収集した。3 ポリシー、特に入試入口に関わるアドミッション・ポリシーをより具体化し求める学生像が明確になったことで、本学が目ざす入試への対応を進める基盤が整いつつある。ただ、全国的な流れとして、2020 年度（2021 年度入試）からセンター試験が大学入学共通テスト（共通テスト）に替わることで、AO 入試、推薦入試のあり方も変わってくる。また、出題形式も、国語と数学では記述式が導入され、英語では 4 技能（読む、書く、聴く、話す）が評価され、民間の資格や検定試験の活用も始まる。このように入試制度が大きく変わることが本学入試に及ぼす影響の評価が必要であるが、入試要項作成時期が過ぎていることもあり、平成 29(2017)年度はこの対応についてまだ具体的な取り組み策定には入らなかった。今後の重要な課題となる。

自己評価：C

**取組計画⑤昨年度の状況を踏まえ、入学前の取り組み状況の徹底、成績向上の有効な方法を入学前教育 WG にて検討し、実施する。**

入学前セミナーは、大学で学んでいくための基礎的なスキルの習得や学力補完を第一に、プログラムを通じて大学での学びに対する動機づけを行うことを目的として、AO 入試(A 日程 I 期・II 期、B 日程)、推薦(公募・指定校・自己推薦)入試で合格した入学予定者を対象として実施している。基礎力 UP ドリル (e ラーニング)、入学前ゼミナール (① プレ・キャンパスライフ・セミナー、② 入学前ゼミ) を両学部入学予定者に、ピアノ・レッスンをこども保育・教育専攻入学予定者に実施している。今年度の入学前セミナーは昨年度同様の日程で 2 回開催した。対象者 341 名のうち、予約申込者が 305 名。うち、1 回目 289 名、2 回目 289 名であった。欠席者には、欠席回のセミナー内容の理解をはかりながら、学習を進められるよう指導した。担当者の実施後振り返りミ

ーティングでは、2日目のみの参加者で1日目のワークをやってこなかった場合の対応、要約課題の解答例、要約の基礎を教える必要性といったことが課題として挙げられた。今後の改良点は残されているものの、実施の有効性は確認できた。

自己評価：B

#### 4. 教務委員会 教養教育運営委員会

取組計画①これまでの学生の履修傾向等の蓄積をもとに各科目の開講クラス数の見直しを行う。特に定員増加に伴う学生数増の経年変化を注視しつつ、必修科目においては再履修者数の状況を見ながら開講クラス数の検討を行い、授業における適正規模の確保に努める。

春学期においては「英語 I」のこども心理専攻のクラスが上限の 40 名を大幅に超えてしまっていたため、秋学期ではクラスを増設し上限の 40 名を超えないように対応した。本件は入試における入学者予定数と連動するため、来年度からは入試終了後直ちに各学部・専攻の人数を把握し、語学クラスの定員が上限を超えない対応を行っていきたい。また、当初の想定を超えて再履修者の多かった科目において標準的な授業規模を超える可能性がある科目（モチベーション行動科学部の必修科目）については、再履修クラスを急遽開設するなどの措置を講じ、適正規模の授業確保に努めた。

自己評価：B

取組計画②学生が履修したい科目をできるだけ履修できるよう時間割作成において科目の重なりを意識するほか、新たに設けた 6 時限目の授業時間帯の有効な利用の仕方を検討し、学生の希望をできるだけ尊重できる体制を構築する。

多人数クラスが問題化している一般教育科目においては、同一科目の 2 コマ開講などの策を講じてきたが、授業の時間帯によって学生の履修状況に偏りが生じ、一方の授業コマに集中するなどの現象が生じたため、授業時間配置に考慮するだけでなく、専攻や学籍番号帯によって授業を指定し、均一化することで多人数クラスの一部を解消した。

また、外国語科目での 40 名定員を徹底した結果、各授業規模は適正な状況となったが、学生数増に対応するために新たな科目（ドイツ語・フランス語）と、これまで内容的に心理系の大学院進学等を想定した難易度の高い「英書講読 A」「英書講読 B」にかえて、一般的な内容の英語を扱う科目として「アカデミック・リーディング」及び「アカデミック・リーディング&ライティング」を設置し、平成 30(2018)年度入学生から対応すべく学則の改正を提案し、承認された。

これらの対応により、今後の学生増に対応する準備体制を整備した。

自己評価：B

取組計画③各学科・専攻の検討に併せて、本来の教育理念・人材養成の目的を基礎にカリキュラム・ポリシーをしっかりと堅持していくよう、教育改善向上委員会と連携しながらカリキュラムマップの作成からナンバリングの実施に向けた方向性を具体化する。

現在、公認心理師関連、教職科目の再課程認定関連、モチベーション行動科学部のカリキュラム改変に伴い、ナンバリング対応は休止中である。しかし昨年度ナンバリングの作業方法については教務委員会内で共有しているので、各学部・専攻、及び教養教育運営委員会におけるカリキュラムマップづくりと呼応してナンバリングの設定は対応可能となっている。

また、こども心理専攻とモチベーション行動科学部における公認心理師と教職課程再課程認定への対応に併せて、カリキュラム・ポリシーの再検討にあわせた各科目の4年間の科目配置、いわゆるカリキュラムマップを意識した検討を進めており、カリキュラムマップの原型が出来つつあり、ナンバリング実施に向けた準備は少しずつではあるが確実に前進している。

自己評価：C

**取組計画④2016年度のこども保育・教育専攻における入学定員増から3年目を迎え、これまでの1・2年次生に係る開講科目対応に加えて学生数の増加する3年次生に係る開講科目への対応を検討する。**

入学者増に対応する措置は開講科目数の段階から検討しており継続して行っていくこととする。

なお、平成30(2018)年度の開講授業検討作業にあたっては、これまでの3年生演習科目での4クラス編成から6クラス編成とする原案を策定し、講義科目においても必要に応じて2クラス開講とする原案をすでに策定しており、平成30(2018)年度の対応の準備は出来ている。

自己評価：B

**取組計画⑤平成28(2016)年度からのこども保育・教育専攻の入学定員増に引き続き対応し、教育の質を維持しつつ学生の履修に支障を来さない授業科目の配置を検討する。**

昨年度同様、授業時間以外の学修の必要性については、引き続きシラバス、『学生便覧・履修の手引き』に掲載している。また、新年度オリエンテーションで授業時間以外の学修の必要性について、教務委員の教員が説明を行った。また本学通信システムのCoLSに教務関係の説明の動画をアップしており、学生はいつでも確認をすることが出来る体制を取っている。

自己評価：B

**取組計画⑥学修評価のフィードバックと学修ポートフォリオ導入を視野に、今年度実施**



**予定のワークショップ（教育改善向上委員会と共同）で全教職員にこれらに係る積極的なシラバスへの記載を促す。**

学修評価のフィードバックと学修ポートフォリオ導入に向けたワーキンググループを設け、専門的に大学における評価の検討を行ってきた。その成果の一端として教育改善向上委員会と共同で秋の「全体会議」において、ルーブリック評価の可能性等について発表を行った。今後はルーブリックや学修ポートフォリオなどの学修評価ツールを用いた教育実践のさらなる共有とともに、すでにこれらを導入・実施している教員については積極的にシラバスに記載していくことになる。

自己評価：B

**取組計画⑦主に教養教育運営委員会で改善の可能性について引き続き検討する。**

本件は主に教養教育運営委員会で検討してきたが、例えばキャリアセンターに対して、学生に公開している資格試験等の内容を教授会等で共有する依頼を行い、これを実現したところである。また初年次に履修する一般教育科目の多くが100名を超えている事実を確認し、SA(Student Assistant)やTA(Teaching Assistant)などの措置をとるべきこと、女子学生が多くを占める中で初年次での学修が望まれる「ジェンダー論」が新カリキュラムでは、そもそも4年間を通して学ぶ機会がないことなどの問題点を共有してきた。今後教務委員会に「提案書」を提出し、教養教育のSA・TA制度の確立と教養教育におけるカリキュラムマップ作成の必要性を提案した。

自己評価：B

**取組計画⑧今年度は教育改善向上委員会との共同主催で学修評価におけるワークショップを実施し、シラバス記載を依頼する。**

本件についても、学修評価のフィードバックと学修ポートフォリオ導入に向けたワーキンググループを教務委員会内で立ち上げて対応してきた。これらの内容はPBL(Problem-Based Learning)、反転学習、ルーブリック、ポートフォリオを名実ともに普及するための活動として取組計画⑥と同時に対応してきた。今後は取組計画⑥と合わせ対応していくこととしたい。

自己評価：B

**取組計画⑨教職関連の再課程審査に向けた教務的事項、公認心理師課程設置に向けた教**

務的事項の速やかな対応を行う。特に新カリキュラムの施行と合わせて科目の読み替え措置を含めた旧カリキュラムの運用等に係る制度面について規程の整備を始めとしたすみやかなカリキュラムの移行を目指すとともに在學生への教育環境の維持にも務める。

検討をすすめてきたモチベーション行動科学部の完成年度後のカリキュラム見直しに加え、こども心理学部を含めた教職課程再課程認定申請や公認心理師への対応に向けたカリキュラムの改正について、各検討ワーキンググループや学科・専攻の検討結果を受けて、全学的な調整を図り、取りまとめたうえで学則の改正と履修規程の改正を提案し、承認された。また、カリキュラム改正に伴う在學生への対応を明確にすべく、「カリキュラム改正に伴う改正前入學生に係る授業科目読み替え内規」を策定した。

自己評価：B

取組計画⑩今年度から教務委員会内に教養教育委員会が設置され定例で行うこととなった。教養教育の担当者へのヒアリングやカリキュラムの分析から教養教育の現状把握と今後の課題の把握、特に今年度は教養教育の現状把握に努める。またリメディアル教育、初年次教育、外国人留學生への教育の視点からも教養教育の在り方についてあわせて検討する。教養教育運営委員会では今年度は履修人数やカリキュラムの分析等から教養教育の課題を明確にしながら、解決できる点については教務委員会へ進言していきたい。なお今年度においてもリメディアル教育、初年次教育、外国人留學生の視点も含めて検討する。

取組計画⑦以外の教養教育運営委員会の取り組みとして、次年度以降に教養教育のカリキュラムマップを検討する材料として、他大学と本学の教養教育のカリキュラム上の相違点や本学の特徴を明らかにするため、自然科学、人文科学、社会科学及び語学それぞれについて検討した。さらに情報処理科目群の科目をさらにメディア授業化する可能性、心理学を教養科目群に設置する可能性、3年次以降の教養科目の在り方（くさび形カリキュラムの可能性）、語学系科目と資格の関連性等について検討した結果を受けて、教務委員会に意見書を提出した。

自己評価：B

取組計画⑪現時点において教職実践演習の適性な人数に基づくシラバス作成と授業の実施が求められているので通信・通学の実態にあわせた対応をする。

こども保育・教育専攻における「教職実践演習」の適正化を図るため、各シラバスが学生20名以内で運用する案を提案し、承認された。今後はこども保育・教育専攻にお

いて次年度の具体的な実施案が提案される予定である。

教職課程再課程認定申請にあたっては、通信学務委員会と通学教務委員会の担当者が、ワーキンググループに加わり、それぞれの動向を注視しながら内外の情報共有を図っており、各種の書類作成依頼のタイミングや学内手続きのタイミングなどの調整を常に図りながら進めている。

自己評価：B

#### 取組計画⑫こども保育・教育専攻小幼履修モデルにおける小学校免許不要者が幼稚園免許を取得する可能性に関する教務関係の対応

こども保育・教育専攻のワーキンググループからの提案を受け、同専攻小幼履修モデルにおける小学校免許不要者の幼稚園免許取得可能性に関する教務関係の対応を検討し、承認を受けた。今後の実際の運営はこども保育・教育専攻において具体的な対応を行っていく予定であり、教務委員会としては対応が終わった案件である。

自己評価：B

## 5. 通信学務委員会

取組計画①特例制度の適用期間終了まで3年をきり、新しいマーケットの開拓が急がれる。比較的在学生にも多い職種である看護師や教師用のランディングページの作成や、看護師・高校生用のチラシの作成に取り組んでいく。三幸学園の資源を活用した広報にも力をいれ、引き続き、モチベーション行動科学部の定員充足にむけた対策を強化する。

平成 30(2018)年度春学期募集における新しい取組として、社会人をターゲットとした夜間の学内説明会と Web 出願の導入が挙げられる。

夜間説明会は平成 30(2018)年春学期募集で実施し、半年間で資料請求があった東京・埼玉在住の希望者向けにハガキ案内発送、本学 Website での告知を行い、2 回実施した。いずれも開催周知に十分な時間が取れなかったものの、合計 10 名程度の参加があり約半数が出願に結びついた。参加者は仕事終わりに参加ができると好感触だった。通常の説明会でも、都度反省会を実施し、改善しながら説明が実施できるようにした。

Web 出願については、大きなトラブルや問い合わせはなく、円滑に進められた。出願のしやすさをアピールしたが、郵送の手間がなくなるなどから想定したよりも利用者は少なく、正科生は約 30%、科目等履修生は約 42%の利用があった。Web 出願の導入が出願者の獲得に効果があったのか出願者にアンケートを実施し、分析を進めていく。入試事務の負担軽減も期待したが、システムへの取り込みなど更なる改良が必要である。

平成 30(2018)年度春募集では、こども心理学部 779 名、モチベーション行動科学部 36 名の入学が確定した。昨年度春学期より増加したものの、依然として科目等履修生(教育職員免許法第 6 条別表第 8 による小学校二種免許取得者、及び、幼保特例制度の受講生)が、入学者の 6 割以上を占めている。その他、教員免許コースの広告を強化した結果、幼稚園教諭一種免許コースは昨年比+18 件となった。モチベーション行動科学部については、昨年度より微減という結果となり、学部の魅力がしっかり伝わっていないことが浮き彫りとなった。

自己評価：B

取組計画②教務関連や教育実習関連で関わりのある教務委員会、保育・教職センターとの連携を強化する。各種カリキュラム改正の検討や、教職課程の再課程認定にむけて、各種ワーキンググループと課題を共有し、協力して取り組んでいく。

委員会にて、各学部・専攻で挙げられている課題・情報の共有を行うとともに、通信教育部員がこども心理学部両専攻会及びモチベーション行動科学部全体打ち合わせ会に陪席するなど状況把握・情報収集に努めた。

モチベーション行動科学部のカリキュラム改正にむけて、学部担当教員と通学教務との連携を強化し、通信教育課程の特性を活かした新カリキュラムの作成を進めている。平成 31(2019)年度の開講を目指し、新しい教育理念の提案、各種規程変更に関して必

要な手続きを進めていく。

教育実習関連では、保育・教職センターと連携し、通学課程との手続きに関して協力しながら各種問題対応等の事務手続きにあたった。これまで互いに培ってきたものに多少の差異はあったものの、その差異を無くすべく努め、修正出来てきた。今後も、通学課程との連携を一層密にして、より円滑な実習運営に臨んでいく。教職関連においても同様ではあるが、1人でも多くの採用試験合格者を輩出するために通学課程との連携を強め、学生に対してより良い環境づくりに取り組んだ。

さらに、教職課程再課程認定においては、認定基準の中に「通信教育の課程において、教育課程及び教員組織については、通学教育の課程に準ずる」という文言があり、通学との密なる連携が不可欠な状態であった。そのため通信担当者も、定例で行われるワーキングに毎回参加して互いに掴んだ情報を共有し合った。また、作成した申請書類をダブルチェックすることができる体制を作るなどして、申請に臨んだ。結果、文科省から軽微な指摘はあったものの、形式上は完全に近い書類を作成することができた。平成31(2019)年度の新課程開始に向け、今後は8月以降に内容審査が文科省で行われる。指摘事項に迅速に対応できるよう、これまで同様に万全の体制で臨む。

自己評価：A

**取組計画③スクーリングの制度変更に対して、学生・教員ともに混乱のないよう円滑な業務運営に取り組んでいく。メディア授業・テキスト科目では、各教員と協力し、授業内容の充実と質の向上に努め、単位修得率のアップを目指す。あわせて、CoLSシステムの改修を進めていく。**

平成29(2017)年度の主な取り組みとしてスクーリングの履修登録時期の変更が挙げられる。1年を通して学生・教員双方に大きな混乱はみられず、スムーズな運営が可能となった。学生が集中する科目・時期の傾向がみえてきたため、学生への案内・履修指導の機会を利用し、偏りを少なくするよう工夫していく。

対面授業においては無断欠席が目立ち、授業準備にも影響があることから、授業への取り組み方を周知するなどの対策が必要である。

メディア授業においては、学期の終盤にむけて単位修得率が下がる傾向にあるため、学期を通して学生の学習意欲をいかに維持するか、大学・教員側からのアプローチ方法を検討していく。また、担当教員変更などによりコンテンツ修正が発生したため、複数の科目で一部授業の撮り直しを実施した。

テキスト科目では、CoLS機能の活用によって履修者同士や教員学生間とのやり取りが積極的に行われるようになった。学生から授業内容に関する問い合わせも増え、教員は学生の声を反映しながら授業を進めるなど、授業内容の質の向上に繋がった。

教育職員免許法第6条別表8による小学校教諭二種免許取得希望による科目等履修生の増加により小学校教職課程科目の履修者が激増している。CoLSを活用し担当教員の負担軽減を図るほか、履修者が一点に集中しないように、学生に対して科目の履修順序

を提案するなどの対策が必要である。

その他、平成 29(2017)年度は試験における不正行為者の処分に関わる申し合わせ・卒業研究科目の申込条件に関する内規を作成した。

自己評価：B

## 6. 学生生活委員会

### 取組計画① 学生表彰・TLA・未来プロデュースの学生認証に関わる年間計画の円滑な進行を行う。TLA、及び未来プロデュースの目的、方法等を検討する。

平成 29(2017)年度の年間計画及び方針に基づき、学生表彰（学長賞・未来賞・奨励賞）、TLA（東京未来大学リーダーズ・アセスメント）、未来プロデュースに関して認証・評価を行った。詳細な表彰スケジュールを作成したことで、見通しをもって、計画通りに運営することができた。

学生表彰については、東京未来大学学生表彰規程に則って各賞に推薦のあった学生を審査した。結果として卒業式において学長賞 2 名、未来賞 7 名を表彰した。奨励賞については、授業最終日(平成 30(2018)年 2 月 2 日)の在学生表彰式において 9 名を表彰した。

TLA については、応募書類を審査した結果、全員を合格として修了証を発行した。TLA の運営については、キャリア科目（例：「カレッジ&キャリアスキルズ A・B」）で取り組んでいる内容との重複を踏まえてより学内プロジェクト(未来祭、三幸フェスティバル)を活性化していく方策を検討していく必要がある。

未来プロデュースは「人とのつながり」をテーマとした企画アイデアの募集を行い、ボランティア活動をベースに実践型で実現可能性の高い企画が 7 団体から出された。提出された企画書をもとに審査を行い、未来プロデュース賞として第一席・第二席・第三席を各 1 団体に、努力賞を 2 団体に授与した。表彰は、上記の奨励賞と同時に平成 30(2018)年 2 月 2 日に行った。

自己評価：B

### 取組計画② 学友会・各種委員会活動の円滑化及び活性化を図るとともに、部・同好会及びサークルの在り方を検討し、学友会への助言指導を行う。

学友会・各種委員会が活動目的を自覚し、1 年間の活動計画及び活動の自己評価を行い、活動が活性化するよう学友会自治委員会に指導・助言を行った。具体的には、活動計画書・予算申請書と活動報告書・会計報告書のフォーマットの刷新を支援した。

活動計画書及び活動報告書は、1 年間の活動の振り返りに基づいて次年度の活動を計画できるよう、当該年度の活動目標や活動内容、次年度の取り組み課題等を明記するよう助言した。予算申請書及び会計報告書は、費目が不明瞭であったことから、エンロールメント・マネジメント局の助言をもとにこれを整えた。また、従前項目の記載事項が不十分であったことから、詳細に記載できるよう記入例を作成するよう指導した。

サークルについては、その位置づけについて検討を行った。サークルを学友会の管轄かつ、クラブ委員会の管理とする学友会会則の変更案を学生生活委員会で策定・採択し、大学戦略会議に提案を行った。結果としてこの学友会会則の変更案は承認され、クラブ委員会が、部・同好会・サークルを運営することとなった。

自己評価：B

### 取組計画③ 学生生活実態調査の活用と卒業生の実態把握の在り方を検討する。

平成 28(2016)年度末に実施した学生生活実態調査の結果を報告書としてまとめた。作成した報告書は、11月に本学ホームページの「情報の公表について」にて「学生生活実態調査」として公開するとともに、学部教授会にて結果を報告し、関係各所に情報を共有した。また、本調査のデータをインスティテューショナルリサーチセンター（以下、IRセンター）に共有し、他の調査等のデータと統合して分析ができる体制を整えた。

卒業年次生の実態をより詳細に把握するため、従来の卒業生アンケートの項目を、本学の IR センター、キャリアセンターとともに再検討し、アンケート項目の刷新を行った。具体的な手順として、まず学生生活委員会で従来の卒業生アンケートの項目を見直した後、キャリアに関する項目の検討をキャリアセンターに依頼し、得た返答をアンケート項目に反映した。同様に、IR センターにも卒業生アンケート項目の検討を依頼し、こちらも IR センターより頂いた意見を卒業生アンケート項目に反映した。キャリアセンター、IR センターからの意見をもとに、最終的に学生生活委員会で取りまとめ、卒業生アンケート項目の刷新を行った。刷新された卒業生アンケートは平成 30(2018)年 3 月 15 日に行われた卒業生対象の卒業オリエンテーション時にインターネット上のフォームを利用して行われた。

自己評価：A



## 7. 紀要委員会

### 取組計画①投稿規程及び査読方法の見直しを行う。

「東京未来大学研究紀要投稿規程」を平成 29(2017)年 6 月 28 日付で、論文を完結したものとするという規定を削除するという改正を行った。人文科学の論文等や、理系でも地質学のように叙述が必要な領域の論文等、あるいは図録・図鑑など資料的要素のある論文等では、1 回では全文を掲載しきれないというようなことも起こりうるためである。完結性という条件を削除したことで、そうした研究成果の継続的な掲載をも促すという考えにたっている。また、査読者の査読基準方法等を均質化するために「査読ガイドライン」を 9 月 21 日付で作成した。東京未来大学研究紀要第 11 号、第 12 号で両規定を適用した。なお、第 12 号においては昨年度改訂した投稿規程に基づき、縦書きの論考が創刊以来初めて掲載された。

自己評価：B

### 取組計画②紀要のネット上の公開方法を本学図書館と調整する。

電子図書館（NII-ELS）の終了に伴って、J-STAGE への移行を行わなければならなくなかったが、この件について本学図書館と手続きの調整を行い、J-STAGE によるネット上の公開は、本学図書館から資料を提供して行うこととなった。なお、本学で行う論文のインターネット上の公開は、エンロールメント・マネジメント局において例年通り行っている。

自己評価：B

### 取組計画③編集スケジュールの見直しを行う。

本年度は、東京未来大学研究紀要第 11 号と第 12 号を 12 月中に刊行することが年度途中で本学の方針として決まったため、編集スケジュールを大幅に前倒しし、平成 29(2017)年 12 月付で両号を発行した。しかし、その過程で編集スケジュールの編成に多くの経験が得られたため、来年度はその経験をもとに編集スケジュールを決定する。

自己評価：B

### その他の取組

本学研究力向上を目的に、本年度は東京未来大学研究紀要の発行号数を 2 号とした。なお、来年度の年間発行号数は 1 号となる予定である。

## 8. 褒賞懲戒委員会

### 取組計画①褒賞懲罰案件が挙げた際に委員会を開催する。

平成 30(2018)年 2 月 28 日の委員会で、今年度の「褒賞及び懲戒対象のお伺い」の発信をすることを決定し、平成 30(2018)年 2 月 28 日付で発信した（締め切り平成 30(2018)年 3 月 13 日 17 時まで）。その結果、1 名の「推薦による申請」があり、平成 30(2018)年 3 月 16 日の委員会で、こども心理学部長出口保行教授が、褒賞基準 3（中央省庁等官公庁等での行政実績が顕著であるもの）、褒賞基準 4（講演・マスメディア出演等で顕著に大学に貢献があったもの）、褒賞基準 6（犯罪未然防止あるいは逮捕協力を顕著な功績のあったもの）に該当するとして表彰対象と決定した。表彰は、平成 30(2018)年 3 月 26 日「全体会議」の場で、学長からなされた。

なお、懲罰対象についての事案はなかった。

自己評価：B

### 取組計画②褒賞基準の見直しの必要性が発生した際に委員会を開催する。

平成 30(2018)年 2 月開催の委員会で、規程の見直しが必要かどうかについて（見直しは必要がないという場合もある）確認したが、本年度はその必要がないと確認された。

自己評価：B

## 9. コンプライアンス委員会

取組計画①年度初めに委員会を開催し、平成 29(2017)年度の活動内容を検討する。コンプライアンス案件が挙げた際に委員会を開催し、対応する。

4月12日に平成29(2017)年度第1回委員会を開催し、本年度のハラスメント相談員と個人情報相談員を、教員と職員からそれぞれ1名ずつ、計4名選出した。その後、各担当者からの了解を得て、本学Websiteで公開し全教職員に周知した。また本会議では、コンプライアンス周知徹底のための冊子を制作することが確認された。

6月21日に1件の審議案件があり、第2回委員会を開催して審議を行った。

その後は審議事案がないため委員会は開催していない。

自己評価：B

取組計画②ハラスメント防止規程及びコンプライアンス規程、個人情報やハラスメントに関する諸規程や書類の見直しを行い、改正の必要性が発生した際に委員会を開催し、検討する。

第1回委員会で、入学時に学生に配布する「東京未来大学における個人情報の取り扱いについて」と「個人情報の取り扱いに関する同意書」の見直しを行った。

見直しの結果、訂正・加筆する箇所が確認されたため、各部署に対して訂正依頼を出し、現在は情報の収集と共に検討中である。

自己評価：B

取組計画③ハラスメント・個人情報に関する周知徹底のため、冊子を作成し、学生・教職員に配布し、研修会等を実施する。

平成29(2017)年9月19日の「全体会議」において、外部講師を依頼しコンプライアンス研修会を開催した。本研修会の内容は、ハラスメントに関する認識を再度確認するものとした。

コンプライアンスの周知徹底のため1000冊の冊子を作成し、12月に印刷が完成した。平成30(2018)年1月10日のこども心理学部の両専攻会とモチベーション行動科学部の全体打ち合わせ会において、配布に関する依頼と説明を行い、3年生にはゼミ担当教員より、また、1・2年生にはキャンパスアドバイザーから配布することになり、その後、全学生及び全教職員に配布を完了した。通信課程の学生にはCoLSでお知らせを出し、添付ファイルで配布した。合わせて、スクーリング期間中にも出席学生に配布した。

3月26日の全体会議において、コンプライアンス研修を行った。研修内容は、委員会よりセクハラに関する3件の事例を紹介し、そのうちの1件について各グループで対応

等について話し合いを行い、発表するものであった。本研修会により教職員はハラスメントに関して再確認をすることができた。

自己評価：B

## 10. 研究推進委員会

取組計画①研究推進レターVol. 6 を今年度春学期内（8月～9月）に、Vol. 7 を秋学期内（2月～3月）に発行する。Vol. 6 については、平成 29(2017)年度に科研費採択となった本学教員 2 名による研究紹介をメインとし、ほぼ Vol. 4 に準じた構成、内容、分量とする。Vol. 7 の中身については、秋学期に入ってから委員会で審議の上、決定する。

「研究推進レターVol. 6」は、平成 29(2017)年 9 月 4 日、全学に一斉配信した。全 5 ページからなり、1 ページでは「科研費ニュース」として、特に同年度から実施される科研費制度の変更を特集した。2・3 ページでは、「外部資金等公募情報」として学会以外の研究助成制度、及び「東京未来大学の紀要等紹介」と題して、学内における研究発表の場としての論文集を紹介した。そして 4・5 ページでは、平成 29(2017)年度科研費の獲得に至った専任教員 2 名（いずれも心理系）の「研究紹介」と、学長よるそれぞれの「採択のポイント」分析を掲載した。「研究推進レターVol. 7」は、平成 29(2017)年 3 月 28 日、全学に一斉配信した。全 4 ページからなり、1 ページでは「科研費ニュース」として、平成 30(2018)年度における学内の申請状況を種目別に、過去 2 年間と比較して示した。2 ページ目は、「外部資金等公募情報」として学会以外の研究助成制度、及び「東京未来大学の紀要等紹介」と題して、学内における研究発表の場としての論文集を紹介した。3 ページ目は、平成 29(2017)年度科研費の獲得に至った専任教員（保育系）の「研究紹介」と学長よる「採択のポイント」分析、そして 4 ページでは「平成 29 年度 東京未来大学特別研究助成研究発表会報告」と題して、平成 30(2018)年 2 月 21 日、心理系及び非心理系に分けて 2 会場で実施した、学内研究助成金獲得者 11 名の発表報告について概要を報告した。

自己評価：B

取組計画②教員個人ページの改善については、まず現状の把握から始め、委員会で継続的に審議し、必要に応じて学部、専攻との意見交換を行う。そして平成 30(2018)年 4 月の時点で、統一的なフォーム、記載内容、記載方法等による最新情報の公開実現を目指す。平成 29(2017)年度については、現行のフォームによる内容の更新を各教員に依頼する。締切は 6 月末とし、7 月中の全面リニューアルを目指す。

平成 29(2017)年度版の教員個人ページについては、従前の入力フォームを踏襲して平成 29(2017)年 8 月 8 日、更新が完了した。今回の更新にあたっては、特に研究業績すべてについて共著・単著及び共同・単独の別を明示するよう依頼し、概ねその目標を達成した。統一的な記述を実現するための入力フォームの改善については、秋学期最初となる第 5 回委員会（10 月 11 日開催）にて今後の取り組み方針を審議し、第 6 回委員会（11 月 8 日開催）で担当委員が改善案を提案した。審議の結果、原案のままこれが承認され、12 月 6 日開催のこども心理学部専攻会議及びモチベーション行動科学部全体打ち合わせ会議に同案を諮って意見聴取した。第 7 回委員会（12 月 20 日開催）では、各

会議体で出された批判、意見等が報告され、特に入力作業の簡素化を主眼としたフォームの改正案を策定した。この改正案は、平成 30(2018)年 1 月 10 日開催の上記 3 会議体に再提案の上、再度意見聴取を行い、結果は第 8 回委員会（1 月 17 日開催）で報告された。最終的には、研究業績の表示枠における記述の自由度を許容することで決着し、2 月 21 日開催の全学教授会で報告の上、平成 30(2018)年度からの採用・実施に至った。

自己評価：B

取組計画③特別研究助成金の申請事務については、9 月頃に受付の一次アナウンスを行い、受付フォルダ及び受付簿を設置し、申請書式のアップロードを行う。そして第二次アナウンスを 11 月下旬に行い、締切を 12 月末頃に設定する。成果報告会については、平成 30(2018)年 2 月中の開催を目途として、早期に日程を確定する。

特別研究助成金の申請事務に係る第一次アナウンス（第 1 報）は、平成 29(2017)年 10 月 18 日に全学一斉配信が完了した。その後、受付フォルダ及び受付簿を設置し、申請書式のアップロードを行って 11 月 21 日、第二次アナウンス（第 2 報）の全学一斉配信が完了した。なお申請締切は、昨年度同様、年内最終授業日となる 12 月 22 日（金）とした。申請の集計・取りまとめは担当委員が単独で行い、「平成 30(2018)年度 特別助成金申請一覧」を 12 月 26 日、学長、副学長、両学部長、エンロールメント・マネジメント局長、同次長、同関係者に提出した。申請者数は総計 37 名（以下、申請代表者数。こども心理学部こども心理専攻 11 名、同こども保育・教育専攻 17 名、モチベーション行動科学部 9 名）で、申請額総計は 1,462 万円（こども心理学部こども心理専攻合計 550 万円、同こども保育・教育専攻 522 万円、モチベーション行動科学部 390 万円）に達した。平成 29(2017)年度の成果報告会は、申請額合計が 50 万円以上の教員 11 名を発表者として、平成 30(2018)年 2 月 21 日 10 時～12 時の間に、心理系と非心理系に分かれて B323 教室、及び B324 教室で開催した。

自己評価：B

取組計画④平成 29(2017)年度の科研費申請に係る変更点の十分な把握、及び本学における今後の採択率向上を目的として、7 月下旬から 8 月上旬を目途に、外部講師招聘による講習会を開催する。また、個々の専任教員による積極的な研究推進、及び大学全体としての研究活動活性化を促す方途の検討を、継続的に審議していく。

平成 29(2017)年 7 月 26 日、B327 教室に工藤駿氏（文部科学省学術研究助成課企画室企画係長）を招聘し、研究推進研修会を開催した。申請書作成が本格化する夏期休業前の開催を実現し、テーマを申請上の変更点の確認と、採択率の向上につながる書き方の提案・示唆とした。特に平成 29(2017)年度以降の科研費制度の変更については、「研

究推進レター Vol. 6」(平成 29(2017)年 9 月 4 日学内一斉配信)の第 1 ページにおいても、(1) 審査システムの見直し(平成 30(2018)年度助成～)、(2) 研究種目・枠組みの見直し(平成 29(2017)年度助成～)、(3) 柔軟かつ適正な研究費使用の促進を「科研費改革の三本柱」として特集し、注意を喚起した。一方、個々の専任教員による積極的な研究推進及び大学全体としての研究活動活性化を促す方途については第 1 回(平成 29(2017)年 4 月 12 日開催)、第 2 回(5 月 17 日開催)、第 3 回(6 月 14 日開催)の各委員会で継続的に審議した。しかし、以後の委員会では実質的な審議の機会を設けられず、成案策定には至らなかった。

自己評価：B

## 11. 研究倫理・不正防止委員会

取組計画①日本学術振興会から科学研究費の適性な執行要請や、文部科学省からの研究に関わっての不正・倫理問題について求められていることに対応していくため年度内に教職員研修を2回開催していく。1度目は春学期に経理に関する不正防止の研修会の実施を考えている。2度目は秋学期にeラーニングでの研修か、もしくは外部講師による講話を通じた実りある学内研修を実施する予定である。

日本学術振興会から科学研究費の適性な執行要請や、文部科学省からの研究に関わっての不正・倫理問題について求められていることに対応していくために、教職員のコンプライアンス意識のより一層の向上のため効率的で実効性のある推進研修を実施した。研修は、年度内に教職員研修を2回開催した。一度目は春学期に経理に関する不正防止の研修会を経理の専門の者を講師として実施し、全教員受講した。二度目は秋学期にeラーニングでの研究倫理・不正防止に関わる研修を実施して、対象者全員が受講した。受講者全員合格点に達し、修了証書の発行を得た。

自己評価：B

取組計画②予算執行が適切に実施されていることや、適切な備品管理が行われていることを踏まえて、研究計画と進捗・成果の確認を以って、科学研究費助成を受けた研究が問題なく行われていることを確認する。またその際の確認手続を踏まえて、モニタリングのあり方をチェックし、より実効的な不正防止体制の確立を目指す。

科学研究費の中間モニタリング及び期末モニタリングの実施と検証を行い、予算執行が適切に実施されていることを確認した。また、適切な備品管理が行われているかを確認した。研究計画と進捗・成果について、科学研究費助成を受けた研究が問題なく行われていることを複数の委員によって検証した。その際の確認手続を踏まえて、モニタリングのあり方をチェックし、より実効的な不正防止体制の確立をなすとげた。

自己評価：B

取組計画③研究倫理審査の申請があった時には、これを研究倫理・不正防止委員会において審査する。また、研究倫理審査の業務効率化を図ることを考えて、研究倫理審査の対象範囲を決定することにする。本学の代表的な研究分野として、本年度は心理学分野と教育分野の研究倫理審査における必要情報の集約に力点をおいていく。

研究倫理審査の実施と方法の検証を行った。

すなわち、研究倫理審査の申請があった時には、これを研究倫理・不正防止委員会において慎重に審査した。



また、研究倫理審査の業務効率化を図ることを考えて、研究倫理審査の対象範囲を決定しながら適切に実施した。本学の代表的な研究分野として、本年度は心理学分野と教育分野の研究倫理審査における必要情報の集約に力点をおいた。申請件数は13件あり、いずれも委員会で慎重審議の結果問題なく承認された。

自己評価：B

取組計画④文部科学省や日本学術振興会より毎年度、学内の研究倫理チェック体制や、経理不正チェック体制に関する履行状況調査等が送られてきており、その対応を適切に実施する必要がある。今年度も調査への対応を行うとともに、必要に応じて諸規程の点検・改定・新設を行っていき学内の不正防止体制の見直しを提言する。

研究倫理・不正防止の学内でのチェック体制の充実した取り組みを行った。

文部科学省や日本学術振興会より毎年度、学内の研究倫理チェック体制や、経理不正チェック体制に関する履行状況調査等が送られてきており、その調査などへの対応が適切に実施されているかチェックした。また、今年度も上述の調査への対応を行うとともに、必要に応じて諸規程の点検・改定・新設を行っていき、学内の不正防止体制の見直しを行った。いずれも適正に処理されており問題なかった。

自己評価：B

取組計画⑤3 年次演習・卒業論文に関わり、ゼミ担当教員に対して学生への研究倫理・不正防止の指導の徹底を図るように周知をする。なかでも年度初めにより一層の指導の強化を要望することにする。また、ゼミ担当教員が行った指導内容については、研究倫理・不正防止委員会にその指導内容をまとめた指導実施報告書の提出を義務づけることとし、3 年次演習・卒業論文に関わる研究倫理・不正防止の指導の徹底を図ることとする。

卒業論文の研究倫理・不正防止指導のゼミ担当教員による指導の徹底を学生に実施した。

研究倫理・不正防止委員会としての実施方法は3年次演習・卒業論文に関わり、ゼミ担当教員に対して学生への研究倫理・不正防止の指導の徹底を図るように周知をした。なかでも年度初めにより一層の指導の強化を要望することにした。また、ゼミ担当教員が行った指導内容については、研究倫理・不正防止委員会にその指導内容をまとめた指導実施報告書の提出を義務づけて、3年次演習・卒業論文に関わる研究倫理・不正防止の指導した内容を本委員会に全担当者に報告してもらった。

自己評価：B

## 12. 防災委員会

### 取組計画①本学防災計画に基づき、学生及び教職員参加による総合防災訓練を実施する。

総合防災訓練の実施にあたり、従来よりも災害が発生した事態を詳細かつ具体的に想定した訓練計画を検討するために、本学の防災管理規程、地震対策措置規程、及び危機管理規程などの防災関連諸規程を点検した。その結果、それぞれの規程において定められている事項が規程間で齟齬が生じていること、規程内に定められている防災組織が現状に即していないこと、災害時において主要な役割を担うエンロールメント・マネジメント局員の配置や担当が現状に即していないことなど複数の課題が指摘され、規定の改訂が必要であるとの結論に至った。また、諸規程に基づいて立案された訓練計画自体にも見直しの必要性が生じたことから、不完全な計画下における訓練は不適當であると判断され、やむを得ず訓練の実施を見送ることとなった。

自己評価：C

### 取組計画②学生及び教職員を対象とし、防災意識の啓発を目的としたイベント等を実施する。

防災に関する啓発活動として、本学学園祭（未来祭：平成 29(2017)年 6 月 24 日・25 日開催）において、足立区総務部、足立区都市建設部、千住消防署旭町出張所、千住警察署警備部、及び日本防災士会足立区支部の協力を得て、本学の学生や教職員、近隣住民、その他の学園祭来場者を対象とした第 4 回防災フェアを実施した。足立区総務部及び都市建設部は、起震車による地震体験をはじめ、住宅の耐震補助相談、耐震補助具の展示、簡易トイレの体験、非常食や耐震に関するパンフレットの配布などをおこなった。千住消防署旭町出張所は、災害時の活動に関するパネルの展示、救急処置や AED の体験などをおこなった。千住警察署警備部は、警察による災害時の活動に関するパネルの展示、被災者搬送の方法として毛布担架の体験などをおこなった。また、日本防災士会足立区支部は、非常食（アルファ米）の試食会をおこなった。その他、防災に関する DVD の上映などによって来場者の防災意識に対する啓蒙に寄与した。

自己評価：B

### 取組計画③本学内に設置されている災害時備蓄品を点検し、必要に応じて備蓄品等を補充する。

学内に保管されていた災害時備蓄品を整頓し、保存状態や使用期限などの点検をおこなった。点検に際して、災害時の対応を考慮し、すべての備蓄品を円滑に運び出せるよ

う倉庫内の保管方法についても見直した。また、災害時備蓄品の補充として単 1 乾電池（懐中電灯用：50 本）、災害対策用トイレ（凝固剤一体型：100 回分）、アルミブランケット（防寒・保温シート：100 枚）を追加購入した。

自己評価：B

**取組計画④過去に立案された本学災害時マニュアルを点検し、必要に応じて修正等整備する。**

「東京未来大学防災管理規程」「東京未来大学地震対策措置規程」及び「東京未来大学防災委員会規程」の見直しをおこなった。その結果、それぞれの規定において、施行後におこなわれた各種変更に応じるため、規程の一部改訂が必要であると判断された。

平成 30(2018)年度において各規程の改訂をおこなうため、原案の作成・検討段階に入った。

自己評価：B

### 13. 人事委員会

取組計画①従来以上に、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価の仕組みを前年度と同様の方法で、勤務実態の把握と当該制度の遵守に引き続き努める。

各教員からエンロールメント・マネジメント局に出勤管理表が正しく提出され、年間を通じて勤務実態を把握することが出来た。前年度同様、概ね計画通り実施することが出来た。

自己評価：B

取組計画②前年度同様、前期中に退職意向調査を実施し、採用計画を立案し、後期開始時から公募を開始できるように準備を進めていく。また、前年度モチベーション行動科学部の未補充分1名についても同時期に進められるよう採用計画を検討する。

こども心理学部1名、モチベーション行動科学部1名、計2名が平成30(2018)年3月末日付で退職し、こども心理学部4名、モチベーション行動科学部1名、計5名を平成30(2018)年4月1日付で採用した。このうち、こども心理学部3名の採用については、教職再課程認定カリキュラム及び公認心理師資格カリキュラムに対応するためであり、必要な人材を確保することができた。なお、前年度モチベーション行動科学部の未補充分1名については、必要とする教育研究分野を十分に検討する必要があること、ならびに教員の年齢構成の面からも将来を考慮して偏りのないよう配置する必要があるため、次年度以降に持ち越すこととした。

自己評価：C

取組計画③前年度に引き続き、キャリア科目担当の非常勤講師個別の教育研究業績書の確認を行い、必要に応じて、任用判定に係る記載方法の徹底を求める。

平成30(2018)年度に新たにキャリア科目を担当するキャンパスアドバイザー6名の教員個人調書(履歴書・教育研究業績書)を平成30(2018)年3月の人事委員会で確認し、任用の判定を行った。キャンパスアドバイザーは大学で設置するキャリア科目を担当するため、非常勤講師として履歴書ならびに教育研究業績書の提出を求め、人事委員会において任用の可否を判定している。今年度は上記趣旨から記載方法についての徹底を求め内容を確認した。結果は、特段の問題はなく、改善が図られている。

自己評価：B

## 14. 図書館

取組計画①図書館利用度は、ここ4年間で4~5倍に増えたものの現在は頭打ち状態である。本年度は、1年生一人一人にパソコンが与えられているので、パソコン利用度も今までよりは減っていくと考えられる。利用度に関しては、急激な伸びは期待できない時期に入っているといえる。今後は図書館利用の質的充実に努める。本年度は、学生の文献検索講習の内実を充実させるべく、対象学年や、講習時期について新たに検討し実施する。また、授業の中で図書館がどのように利用できるかということを実践的に検討する。

図書館利用の質的充実に目指した。取り組みの目玉として、平成29(2017)年9月より学生の文献検索講習を実施してきた。ゼミ単位で申し込みを受付けて、平成29(2017)年度は12ゼミ、69名の学生が講習に参加し、図書館を利用した。司書が講師となって、CiNiiの扱いを中心に、文献検索のポイントを指導した。評判がよく、平成30(2018)年3月には、来年度の予約も入り、4月から実施していくこととなった。なお、EBSCOの教職員向け文献検索講習は、今年度は実施できなかった。来年度の3月に教職員向け講習を実施する予定である。

授業との連携で、図書館利用の促進を図った。「国語表現」(神部教授)、「英語Ⅱ」(執行専任講師)の授業の中で具体的に図書館利用がなされた。さらに授業の中で、図書館利用を図ってほしい旨、図書館長から教職員に呼びかけた。

企画係と検討し、オープンキャンパス時に、ボローニャ世界の絵本展、ビブリオバトル大会を同時開催し、高校生や地域住民に図書館を楽しんでもらえるようにした。

自己評価：B

取組計画②昨年度より様々な展示コーナーを工夫してきた。本年度も新たな展示コーナーを工夫し、環境整備に努める。蔵書が増えたため棚が不足している。そのため、蔵書整理についても工夫をする。寄贈図書の受け入れに関する内規も整備していく。

展示コーナーは、図書館の入り口付近から、目立つところに以下のコーナーを設定した。すなわち「論文の書き方」「芥川賞・直木賞」「映画原作」「カズオ・イシグロ」「新着本」「本学教職員推薦図書ピックアップ」「本屋大賞」である。図書館員による手作りのコーナーとして、1年間に様々な本を紹介してきた。

本年度の寄贈図書は4306冊で、そのため書棚の不足が問題となった。応急的にA4印刷用紙の段ボール60箱で対応したが、来年度も新たな購入図書や寄贈図書による蔵書増を考えると、書棚を増やす必要があり、そのための予算申請を行った。

自己評価：B

取組計画③学生主体のビブリオバトル、第4回目ポローニャ世界の絵本展、これらはオープンキャンパス時に合わせて行うことを基本として図書館年間行事の中に位置づける。なお、ビブリオバトルについては、本年度をもって本学学生の「NPO 団体 Book Link」が解散の予定ということで、来年度以降の継続開催について検討する。また、「みらい図書だより」第5号も発行する。

本年度の計画通り、学生主体のビブリオバトルを平成 29(2017)年 9 月、10 月、平成 30(2018)年 3 月の計 3 回実施した。平成 30(2018)年 3 月 10 日・11 日には第 4 回目ポローニャ世界の絵本展を実施した。このときは、地域住民 42 名も参加した。こうした行事は、確実に図書館年間行事の中に位置づけることができた。

ビブリオバトルについては、本年度をもって本学学生の「NPO 団体 Book Link」が解散した。しかし、ビブリオバトル経験のある在学学生がいるので、来年度以降の継続開催について可能である。

上にも記したが、学生への文献検索講習は新企画であったが、来年度も実施してほしい旨の要望があり、継続実施していく。

図書館広報の「みらい図書だより」第 5 号も、計画通り 11 月に発行できた。1 年生全員に配布が終わり、また、来年度の新 1 年生全員に配布する予定である。

自己評価：B

取組計画④図書館サイトの充実を目指し、貸出に関する連絡、展示コーナーの紹介、行事の案内等をこまめに掲載する。電子図書館（NII-ELS）の終了に伴って、J-STAGE への移行手続きを行う。本学紀要、センター紀要、モチベーション研究所紀要に関して、図書館サイトからも利用できるようにする。また、学外利用者の利用規程について、本年度予算で掲載する。

長期貸出に関する案内や、「ビブリオバトル」「ポローニャ展」「文献検索講習」等の行事の案内等を図書館のサイトに掲載している。

電子図書館（NII-ELS）の終了に伴って、J-STAGE への移行手続きを終了し、掲載に向けて登録準備を進行中である。東京未来大学研究紀要の PDF ファイルを提供してもらい、J-STAGE へ当該 PDF ファイルと関連情報を提供する作業を行っている。モチベーション研究所紀要についても図書館サイトから利用できるようにしている。

学外利用者の利用規程については、今年度できなかつたので、来年度掲載する予定である。

自己評価：B

## 15. 情報処理センター

取組計画①平成 29(2017)年度に LL 教室内の端末がリース期限を迎えるにあたって、2018 年度に向けて、リプレイスが必要となる。平成 28(2016)年度から実施されている新入生へのノート PC 配布の施策を鑑み、これまでのような据え置き型の端末に親機からデータ等を配信するタイプのもではなく、BYOD 環境に対応した持ち込み学生端末に親機からデータ配信が可能な、CALL システムの導入の検討を行う。LL 教室という特性も踏まえ、音質等への配慮も同時に行う。

平成 29(2017)年度に LL 教室内の端末がリース期限を迎えるため、平成 30(2018)年度に向けてリプレイスする計画であった。計画では、平成 28(2016)年度から実施されている新入生へのノート PC 配布の施策を鑑み、これまでのような据え置き型の端末に親機からデータ等を配信するタイプのもではなく、BYOD 環境に対応した持ち込み学生端末に親機からデータ配信が可能な、CALL システムの導入の検討を行う。また、LL 教室という特性も踏まえ、音質等への配慮も同時に行うなどの、3 案について検討を行ってきた。

しかし、平成 31(2019)年度から平成 32(2020)年度に新校舎建築事案が固まらなければ、LL 教室の移転場所候補も固まらないため、平成 30(2018)年度はリプレイスを見送ることになった。したがって、平成 31(2019)年度以降に新校舎の建築計画が固まり次第、LL 教室の更新をあらためて検討することとした。

自己評価：C

取組計画②平成 29(2017)年度より新入生への端末必携化が実施されることに伴い、構内無線 LAN 環境は必須のインフラとなりつつあり、より一層の安定性と最新の環境への適応が求められることとなった。現行無線 LAN 環境は平成 23(2011)年度に整備されたもので、経年劣化も鑑み、平成 30(2018)～平成 31(2019)年にかけてリプレイスを行うことが望まれる。リプレイスにあたっては、現行の最新規格である IEEE802.11ac への対応や、障害に対する冗長性あるいは各機器の自律性の確保が望まれる。これらのリプレイスに先行して、予備調査及び製品選定を、平成 29(2017)年度中に取りまとめる予定である。

平成 29(2017)年度より新入生への端末必携化が実施されることに伴い、構内無線 LAN 環境は必須のインフラとなりつつあり、より一層の安定性と最新の環境への適応が求められることとなった。また、現行無線 LAN 環境は平成 23(2011)年度に整備されたもので、経年劣化も鑑み、平成 30(2018)年から平成 31(2019)年にかけてリプレイスを行うことが望まれる。リプレイスにあたっては、現行の最新規格である IEEE802.11ac への対応や、障害に対する冗長性あるいは各機器の自律性の確保が望まれている。

これらのリプレイスに先行して、予備調査及び製品選定を、平成 29(2017)年度中に取りまとめるため、無線 LAN (Wi-Fi)におけるアクセスポイントは、2.4GHz 帯の SSID

のみで構成されていた状況であったが、平成 29(2017)年末にさらに 5GHz 帯の SSID を追加して開放し、電波状況改善を試みた。

しかし、新校舎が竣工する予定であり、導入製品群のバージョンを合わせるためにも、そのタイミングに機器を更新することが望ましく、当該のタイミングまで製品選定を継続することとし、現段階では、新校舎竣工に合わせて更新することを目標とするものの、引き続き通信環境の改善に努めることとした。

また、IEEE により策定された広く普及している無線 LAN 関連規格の一つである IEEE803.11ad、ay については、同法人の専門学校等で先行して導入される可能性が高いため、その試行結果を鑑みて、本学では導入可否を決定することとした。

自己評価：B

**取組計画③私立大学情報教育協会に内容を精査のうえ入会の手続きを進める。私立大学情報教育協会では、大学における教育改革の基本問題及び情報通信技術活用に伴う教育政策・教育活動等に関する知識・理解を普及するため、全国の大学を対象に文部科学省の講演を受けて毎年9月上旬に「教育改革 ICT 戦略大会」開催している。この大会に情報処理センターと教育改善向上委員会を中心として本学の教職員で参加していく。**

公益社団法人私立大学情報教育協会に平成 29(2017)年 4 月より入会し、協会に対する本学の代表者は情報処理センター長とし、協会との連絡担当をエンrollment・マネジメント局で行うことにした。

平成 29(2017)年度は、8 月 2 日に、「平成 29 年度教育改革 FD/ICT 理事長・学長等会議」が開催され、情報処理センター長が出席した。また、9 月 5 日から 9 月 7 日に「平成 29 年度教育改革 ICT 戦略大会」が開催され、情報処理センター長が出席した。そして、11 月 27 日に第 20 回臨時総会が開催され、情報処理センター長が出席した。

今後、情報教育センターとなってからも、引続き教育改善向上委員会を中心として、本学の教職員の参加を促していくこととした。また、「教育改革 ICT 戦略大会」が開催されるが、この大会の発表内容は、アクティブ・ラーニング（能動的学修）、双方向型授業、反転授業、PBL(Problem-Based Learning)、TBL(Team-based learning)、教室外の事前・事後学修、協調・協働学修、教育の点検評価などを目的とした ICT 活用による実践事例の他、計画段階や実験段階の内容あるいは、個人・グループの取り組み、学部・学科などの組織的取り組みについてであるため、教員の積極的な発表を促していくこととした。

自己評価：B

**取組計画④大学通学・通信の両学部と、学園システム推進室との連携は、今後大学教育**



におけるアクティブ・ラーニングの実施拡大に伴う e ラーニングやメディア授業の利活用の拡大、ICT に依拠した教育の拡大が見込まれるため、より緊密な連携が必要とされる。平成 29(2017)年度には、連携方法のより一層の効率化や見直しを、順次行う予定である。

e ラーニングにおける収録支援については、本年度より学園システム推進室に予算を含めて移管され、予算調達・スタジオ機器管理等は全て学園システム推進室にて行うこととなった。そして、新校舎及び各教室の AV 機器、ICT 機器の調達、予算申請は全て学園システム推進室の支援のもとで実施している。

また、新校舎の案件は、まだ建築定例会議が開かれておらず、平成 30(2018)年度に持ち越し案件となるため、引き続き、ネットワーク、電話、弱電関係の系統及び配管ルート確保指示等において、学園システム推進室にて支援を実施することになった。

自己評価：B

## 16. キャリアセンター

取組計画①キャリアガイダンス：学年ごとに合わせて就活に向けた準備が出来るようガイダンスを実施する（春学期：4年生2回、3年生12回、秋学期3年生14回 1・2年生については検討中）。また5月以降はキャリアカフェでの個社説明会を実施し、より学生のニーズにあった企業説明会を開催予定。

3年生を対象にしたキャリアガイダンスを春学期12回、秋学期14回を計画し運営を行った。2月には就活スキルアップセミナーをキャリアガイダンスの一環として実施、83名の参加があった。また、1・2年生の有志12名も運営に携わった。また、平成30(2018)年2月22日には、学内合同企業研究会を実施、15社の企業が参画した。2年生向けのキャリアガイダンスについても3月30日に「自分の価値観を探る」をテーマに実施した。132名の一般企業就職希望者が参加をした。

自己評価：B

取組計画②昨年度数回実施したイベントの満足度が高く、平成29(2017)年度はより回数を増加し、充実を図る（春学期は計4回の実施を予定）。メインターゲットは1・2年生とする。

イベントは春学期3回、秋学期1回の計4回を実施した。第1回はエンrollment・マネジメント局員2名が、第2回は卒業生2名、第3回はキャリアカウンセラー、第4回は日本経済新聞社社員が講演した。第1回、第2回では仕事のやりがいや苦勞など具体的な経験談を中心に、第3回では心理学をビジネスの世界でどのように活かすかを中心に講演がなされた。第4回では、「日経新聞読み方講座」を開催し、どういった視点で読めば良いのか、あるいは就職活動に活かすにはどう読めばよいかという視点で講義がなされた。

自己評価：B

取組計画③就職活動を経験した4年生による就職支援サポートをする学生団体の運営を補助し、自走できる学生増を目指す。4年生の経験、ノウハウを後輩たちに継承する文化、風土の醸成を図る。

平成29(2017)年度は、組織としての運営は廃止した。今後新たな学生団体組織を作っていくことで4年生の経験やノウハウ、文化風土の醸成をしていく必要がある。

スキルアップセミナーについては、ボランティアスタッフの4年生により決起会を実施し、センターとしてはそのサポートをした。

自己評価：B

**取組計画④他大学との面接練習や企業説明会等を企画・実行を目指す。**

聖学院大学で開催された「10 大学合同の模擬面接会」に学生が参加した。その際に、職員も同行し、今後の取り組みに関しても検討が進められた。

自己評価：B

**取組計画⑤大学推薦インターンシップ（旧名称：未来大型インターンシップ）への参加人数増を目指し、3年生向けキャリアガイダンスでの意識付けの強化を図る（4年生の体験記を含め、インターンシップに関するテーマを計4回実施予定）。インターンシップマッチングセミナーは6月に、ローソン学内インターンシップは1月に開催予定とする。**

大学推薦インターンシップ（学園関連企業）については20名の学生が参加をした。また、今年度より新しい取り組みとして、足立成和信用金庫とパートナーシップを構築して足立区の優良企業の開拓を行った。結果として、足立区内5社のインターンシップへ計13名の学生が参加した。インターンシップ終了後には、提携企業の担当者を招聘してインターンシップ成果報告会を実施した。

また、学内ではインターンシップのマッチングセミナーを開催して、3年生が早期に就職活動に取り組むよう促すイベントとした。3年生106名の参加があった。

自己評価：A

**取組計画⑥個々の学生へのキャリア支援を引き続きキャリアセンター・教員・キャンパスアドバイザーが三位一体となっていく。教授会での定例報告に加え、4年生の就職活動状況入力シートについては、こども心理専攻会議とモチベーション行動科学部全体打ち合わせ会にて共有する。また、就職に力を入れている大学ランキングなど就職評価に関する外部調査への上位ランクインを目指す。**

個々の学生へのキャリア支援については、就職活動に関する状況入力シートを作成し、ゼミ教員とキャンパスアドバイザー（以下、CA）が学生の近況について共有し合う体制を構築することで情報共有をしながら学生支援ができた。

教授会での定例報告については、毎月の教授会にて、キャリアガイダンスの出席状況、内定状況、教員への依頼事項などを報告した。同資料はCA会議（通学課程のCAによるミーティングや研修の場）でも共有されている。また、平成30(2018)年3月末時点で99.1%の内定率となった。

自己評価：B

## 17. 保育・教職センター

### 取組計画①今年度も教職課程に関する本学 Website 更新等、継続的に情報公開に努める。

今年度も「教員養成に係る情報の公表」を教務係と連携をとりながら実施した。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の教員養成に係る取り組みの情報を本学 Website 上で公開した。公表した項目は、①教員養成の目的、②教員養成に係る組織、③年間授業計画、④教員養成に係る授業科目と担当者(通学・通信)、⑤教員養成に係る授業担当者の学位及び業績、⑥教員養成に係る取り組みである。

自己評価：B

### 取組計画②今年度も、本学 Website での情報公開や、保育・教職センター報の発行、卒業生パンフレットの作成・配布等を継続的に実施する。実習連絡協議会については、より充実した内容にできるよう、参加いただく園の先生方に向けた講演会の実施を含め検討していく。

本センターの取り組みについて本学 Website で情報公開している。センターの紹介、サポート内容、キャリアガイダンス、平成 28(2016)年度の就職実績を掲載している。保育・教職センター報 No.4(8 月)の発行、卒業生パンフレットを作成し、10 月上旬に幼稚園・保育所、施設、小学校、中学校など関連各所への発送を完了している。また、オープンキャンパス等で、必要に応じて来学者へ配布している。9 月には小学校、平成 30(2018)年 3 月には幼稚園、保育所、福祉施設の方々を招いた実習連絡協議会を実施し、実習に関する協議、大学と学校等の連携、情報発信の充実を図った。保育・教育にかかわる実践等の研究成果を掲載した保育・教職センター紀要「未来の保育と教育」第 4 号(9 月号)及び特別号(12 月)を発行した。

自己評価：A

### 取組計画③今年度もセンターの管理体制を整えていく。また、夜間及び休日の緊急連絡体制の構築、危機管理マニュアルについて検討する。

保育・教職センター管理運営委員会を年 11 回開催した。構成メンバーは委員 18 名の内、専任教員が 9 名、センター特任教員等が 9 名である。こども保育・教育専攻会議にセンター特任教員を派遣し、センターと専攻の連携を図った。

学生及び実習先からの連絡窓口を保育・教職センター実習事務とし、関係各所への迅速な対応に努めた。ボランティア実習学生の出席状況、スケジュールの把握を行った。それらの情報を保育・教職センター教職員、保育・教育専攻教職員と共有した。緊急連絡体制及び危機管理マニュアルについて検討した。学生の病気や事故、交通機関の遅れ、

子どもや保護者、職員に怪我をさせてしまった場合、物品の破損や紛失、ハラスメントが生じた場合の対応について、実習の手引き等に記載し、緊急連絡体制、危機対応の構築に努めた。

自己評価：B

**取組計画④こども心理学部こども心理専攻やモチベーション行動科学部の福祉・保育職を希望する者に対しても、情報提供の機会を増やし、キャリアガイダンス等の参加を促すとともに、より充実した支援を行っていく。秋学期になり保育・福祉職へ進路変更をする学生への対策についても検討する。**

こども心理学部こども心理専攻やモチベーション行動科学部の福祉・保育職を希望する者に対しても、エンrollment・マネジメント局通学担当キャンパスアドバイザーからキャリアガイダンスへの参加を促した。秋学期になり保育・福祉職へ進路変更をする学生について把握していたが、支援方法が確立できていない状況であり検討が必要である。

自己評価：C

**取組計画⑤公立保育所、幼稚園、教員採用試験の合格数の増加を目指して、キャリアガイダンス、福祉・保育・教職合同模擬試験、試験対策など、結果につながるような質の高い就職支援ができるよう検討する。**

質の高い就職支援ができるように対応について検討し、以下の内容に取り組んだ。公立保育所、幼稚園、小学校教員採用試験の合格者数の増加を目指して、キャリアガイダンスを行った。福祉・保育職を希望する学生には、3年生を対象に年13回、4年生を対象に年8回実施した。小学校教員を希望する学生には、3・4年生を対象に年30回実施した。公務員を希望する学生には委託業者による試験対策講座を実施した。保育所・幼稚園・施設を希望する学生の就職支援として、エンrollment・マネジメント局通学担当キャンパスアドバイザーとセンター特任教員、専任教員が連携し、面接指導や実技指導を行った。小学校教員を希望する学生の就職支援として、エンrollment・マネジメント局通学担当キャンパスアドバイザーとセンター特任教員、専任教員が連携し、公立小学校教員採用一次試験対策、二次試験対策として、小論文、個人・集団面接、模擬授業等の指導を行った。その他に、センター特任教員が質問や疑問がある学生を対象に一次対策として主に小論文の指導を春学期に4年生30回、3年生25回、秋学期に3年生12回実施し、二次対策として主に面接（個人・集団）、面接票の指導を春学期に4年生37回、3年生6回、秋学期に3年生33回個別サポートを実施した。全学年を対象

に保育職に関する就職フェア、現 3 年生を対象に福祉・保育・教職合同模擬試験を実施した。

自己評価：A

取組計画⑥質の高い実習支援ができるように、各実習で作成されている実習の手引き、実習巡回マニュアルを見直し、整理、統合に向けて検討する。

各実習の実習巡回マニュアルの見直し、整理、統合について検討し、教員用「実習巡回訪問指導マニュアル」を作成し、次年度から使用するための準備を行った。実習の概略、内容、目的、心構え、注意事項等を記載した「実習の手引き」は、各実習で作成され、実習に向けての事前指導で学生に配布している。整理、統合については引き続き検討が必要である。

自己評価：B

取組計画⑦センターにおける福祉・保育・教育に関連するボランティア先の紹介と支援に関する現状を把握し、学生のボランティア活動をより推進するための取り組みについて検討する。

小学校教員を希望する学生を対象に 2 年生から足立区公立小学校 17 校でボランティア実習を行っている。その他、福祉・保育・教育に関連するボランティアについては CoLS を用いて案内した。福祉・保育・教育を除くボランティアに関しては十分な把握ができなかった。ボランティアの案内や支援に関して引き続き検討していきたい。

自己評価：C

## 18. グローバルセンター

### 取組計画①留学生に対し、入学手続き、学生生活支援、及び 学生相談等の支援業務を実施する。

平成 29(2017)年度も、平成 27(2015)年度入学でこども心理学部こども心理学科こども保育・教育専攻に在籍するネパール国籍の留学生 1 名に対する支援と、以下の業務を行った。

- (i) 在籍確認等の入国管理局への申請書類作成の支援。
- (ii) 留学生が安心して学生生活を送るための相談業務。
- (iii) 平成 29(2017)年 6 月 14 日に都が主催する「平成 29 年度留学生に対する生活指導等講習会」にグローバルセンター管理 運営委員会委員が参加し、その翌週には該当留学生への情報提供を目的とした指導を実施（主な内容は来日外国人犯罪の現状と対策、外国人留学生の犯罪関与の実態、留学生の在留管理等について）。

自己評価：B

### 取組計画②海外短期留学プログラムに関する仲介取引先を再検討する。

前年度から検討した結果、平成 29(2017)年度も EF International Language Centers との提携を継続して募集を行った。留学説明会に出席した学生は数名いたが、結果的に申し込みまで至らなかった。その原因は経済的要因、カリキュラムスケジュールとの関わり、単位互換されないことなどが挙げられる。EF は営業担当者が安定せず、また本学からの留学実績が少ないがゆえに 5%割引の特典がつかなくなったため、連携は今年度で打ち切ることとした。

今後、本学学生が留学に挑戦しやすい環境を整えるべく、新たな取引先の選定や学内の規程改正など可能な範囲で整備していく。

自己評価：C

### 取組計画③大学運営の海外短期留学プログラムに関する検討を行う。

世界情勢及び経済事情に鑑み、本学が独自に運営するプログラムの検討は進めていない。ただし、平成 29(2017)年 12 月開催の委員会で委員からフィリピンへの短期語学留学制度（平成 29(2017)年 8 月末から 9 月上旬、平成 30(2018)年 2 月末から 3 月常住の各 2 週間）の紹介があり、プログラム内容・安全性・費用などを吟味した結果、実施に向けて検討している。

自己評価：B

取組計画④学生の国際意識を高める。

学生団体が、文化祭で国際色を出した出店をしている。また、平成 29(2017)年 7 月にはホフストラ大学からの訪問を受け入れ、welcome party と授業交流を 2 回持ち、学生同士の交流を深めた。12 月には学生食堂の協力を得て国際的なメニューを出す国際ウィークを実施する予定である。三幸学園の日本人学校との交流は検討中のままだが、他大学の国際交流サークルと共同でイベントを実施した。また、アメリカのウィルキス大学の訪問を受け(6 月)、連携を検討している。

自己評価：B

取組計画⑤海外で単位を修得したいと希望する学生が入学したことに伴い、海外での高等専門機関での単位互換制度を実行できるように制度を整える。

長期及び短期国外留学に関する規程の改正に取り組んだ。その際、留学の条件・留学期間の設定など、以前の規定変更の際に適切な処理が行われていなかった部分があったため、全体的に見直しを行うこととなった。その結果、海外で単位を修得したいと希望する学生が、海外での高等専門機関での単位互換制度を実行できる制度が整えられた。具体的には、対象となる高等専門機関の条件、留学と認められる条件、単位認定の手続きや申請先が明記された。

自己評価：B



## 19. インスティテューショナルリサーチセンター

取組計画①平成 29(2017)年度生へのアンケート結果から始まり、これから学内で収集されるデータを一元管理し、各部署が分析をより容易に実施し、その結果が容易に把握できるような可視化を行い、データベースの構築の有用性を学内に問うていく。データベース構築と運用に関しては代替案を提示する。

インスティテューショナルリサーチセンター（以下、IR センター）は、平成 26(2014)年度の IR ワーキンググループ設置以来、学内データのデータベース化を目指している。平成 28(2016)年度は、学内のデータ管理等の現状を踏まえ、インデックス化（データ保管場所、学籍番号付加の有無、データ項目の情報）の段まで進んでいた。

平成 29(2017)年度は、後述のとおり、それらデータが分析可能なものなのかを精査し、数値データ化が完了していないデータのうち、まずは、有効な分析のデータとなりうる昨年度卒業生の「進路決定報告書」を選択し、数値データ化した。なお、次年度に向けて、平成 30(2018)年 1 月 17 日開催 IR センター管理運営委員会にて、数値データ化すべきデータを決定している。

さらに、データベース化を進めるため、外部機関への委託案を大学戦略会議に諮り、承認されたことを受けて、平成 30(2018)年度に向け、採択企業と協議を始めており、数値データ化するアンケート等の選択、それらを含めた統合するデータの選択、各データ項目の定義、データベース化のスケジュール等が審議されている。

自己評価：B

取組計画②平成 29(2017)年度生に対して各部署においてこれから実施される調査を事前に把握し、その調査のやり方についてアドバイスしサポートする。また、平成 29(2017)年度新入生アンケートに続き、同年度生に対して次年度以降において調査すべき内容を設計する。学生生活委員会などで予定している年次の調査の内容も把握しながら、同委員会とも検討協議して実施する。

「EMIR 機能の学内への浸透」に関しては、「学生のプロジェクト活動と学業・学生生活の関連」を「分析のテーマ」としており、学生生活委員会から「未来祭アンケート」「三幸フェスティバルアンケート」「学生生活実態調査」のアンケート結果を、またエンrollment・マネジメント局から GPA 値、休学経験者等のデータを得た。

本学では、教学とプロジェクトサイクルによって学生を成長させようとしているが、この両輪がどのように回っているかを、以下に述べるデータ分析を通じて、明らかにした。

分析手法としては、クロス集計、一部で分散分析等の多変量解析を用い、具体的には、学部・専攻、性別、学年、未来祭への取り組み状況（参加率・役割等）、三幸フェスティバルへの取り組み状況（参加率・役割等）をクロス集計の主な軸とし、従属変数を、「学習取り組み状況（勉強時間等）」「学業成績（GPA・修得単位数等）」「学生生活の満足度・充

実度」、「その他学生生活に関連する変数（アルバイト状況、ボランティア活動等）」として分析を行った。

これらの分析により、今後、「プロジェクト活動が学業にどのような影響を及ぼしているか」や「教学とプロジェクトの両輪に関する現状の可視化と課題・改善策」の発見への道筋を整理することができた。

平成 30(2018)年度からも、継続的にデータが蓄積され、データ対応を取ることにより、縦断的・時系列的な分析も可能となり、1・2年時のプロジェクト活動が、卒業時の学業成績や就職活動に及ぼす影響を検討することで、“成功モデル”を育てる手がかりの発見につながるが見込まれ、さらなる示唆も期待できる。さらに、データ統合の仕組み整備後であれば、毎年度、同一年度内データによる横断的な分析の結果を報告することも可能である。複数年度データを統合した縦断的な分析は、平成 29(2017)年度時点の1年生が卒業を迎える平成 32(2020)年度末から実施可能となるため、この視点による分析結果の追加報告を行うための準備を進めた。

自己評価：B

**取組計画③平成 30(2018)年度の受験生に対して入学前から（オープンキャンパス時点・入試の時点・入学前教育時点など）行うべき調査を設計し、関連する部署とその設計及び調査目的を明らかにし、調査結果の分析のサポートを行う。併せて、平成 30(2018)年度の新生アンケートのあり方も提案する。**

平成 29(2017)年度において、IR センターは、エンrollment・マネジメント局エンrollment・マネジメント部（以下、EM 部）広報係と学生生活委員会の調査設計のサポートを行った。

まず、EM 部広報係へは、「新生アンケート」の調査項目等の助言を行った。平成 28(2016)年度はグーグルフォームを使用したアンケートであったが、本センターの提案で「日記入式アンケート」に変更され、項目においても助言をしたが、結果、EM 部広報係から IR センターの所管変更となった（後述）。

学生生活委員会においては、学生生活委員会委員長から平成 29(2017)年 12 月 7 日に「卒業生アンケート」の提出があり、IR センター構成員に係るアンケートに関して意見交換を行った後、平成 30(2018)年 1 月 17 日開催 IR センター管理運営委員会において調査項目等を再審議したうえで、回答した。

なお、EM 部広報係による「オープンキャンパスアンケート」の調査設計については、IR センターで継続的に審議されてきたが、学長から、広報についての分析は IR センターでは扱わない方針が示された。

自己評価：B

取組計画④既に各部署で実施された調査結果データに関して、他の調査結果との紐づけを試みながら、さらなる活用可能性を検討し、各部署における今後の調査のやり方に関して助言を行う。IRセンターとしては、特に「学生生活支援」に係る示唆の抽出に寄与すると考えられるものに力点を置きフォローする。

IRセンターが所管として実施したアンケートは、「新入生アンケート」と「入学予定者アンケート」である。

「新入生アンケート」については、前述のとおりのプロセスを経て、本センターの所管となったが、EM部入試係やEM部教務係等から提供を得たデータと併せて分析がなされ、大学戦略会議メンバーに分析結果の報告を行った。

「入学予定者アンケート」については、入学直後の本学への印象や期待が高すぎて実施を反映しているとは限らない等が「新入生アンケート」の分析結果から認められたため、実施されることとなった。当初は、オープンキャンパス時のアンケートを活用することが検討されたが、すでにオープンキャンパスが平成29(2017)年3月から開始されていたことから、平成30(2018)年度入学者選抜試験合格者の誓約書提出時に「入学予定者アンケート」を実施することとなった。

また、分析結果の学内各部署での活用を促進するため、平成29(2017)年7月13日開催IRセンター管理運営委員会において、分析結果の学内共有の在り方が審議され、IRセンターや他部署の分析結果を、専任教員やエンロールメント・マネジメント局員の全てが接続できるネットワーク内で学内共有できる仕組みを設けることとした(同7月21日運用開始)。

自己評価：B

取組計画⑤年度当初の活動として、平成29(2017)年度新入生アンケート結果の応用的分析と示唆の報告を行う。①広報活動のあり方に関する現状の評価 ②本学志願者と本学の強み、弱みの把握 ③平成29(2017)年度生の今後の教育に関する示唆 ④高校訪問の是非、意義のある高校訪問のあり方 ⑤より優秀な生徒を獲得するためへの示唆などの抽出を行う。

IRセンターが平成29(2017)年度にまず取り組んだのは、「新入生アンケート」の分析である。このアンケートの実施状況や、分析結果の役職者及び学内への報告については、前述のとおりである。「広報活動のあり方に関する現状の評価」や「本学志願者と本学の強み、弱みの把握」等、より具体的な示唆については、平成29(2017)年度入学生が2年次を終了した平成31(2019)年5月及び同入学生が卒業した平成33(2021)年5月に、それぞれ報告する計画となっていたが、前述のとおり、広報に関わる事項は、IRセンターでは扱わない方針となった。

自己評価：C

## 20. モチベーション研究所

取組計画①有識者を講師に招いてのフォーラムを引き続き開催していく。年2回の予定で、来年度は10回目に入る。研究報告書「モチベーション研究」についても刊行を継続する。研究所 Website での案内、関係各機関への投稿案内、学会ニュースへの掲載などを通じて、学内外に投稿を呼びかけることで、報告書の質的な水準をさらに高めていく。研究所 Website についても常に新しい情報を提供できるよう、定期的なメンテナンスを行う。平成 28(2016)年度末での研究員退職に伴う欠員を補充する。研究所の活動のさらなる充実をめざし、研究所規程についても必要に応じて改定を加える。

第 10 回フォーラムは、予定通り平成 29(2017)年 12 月 2 日に常盤大学教授申紅仙氏を講師に迎え「災害リスクを考える」を開催した。足立区の防災状況についても解説いただき、有用なフォーラムとなった。また、第 11 回フォーラムは平成 30(2018)年 3 月 12 日に、3 月末日をもって退任・退職される学長（当時）による「well-being を目指す心理学と大学」と題する講演を開催した。このフォーラムは学長の退職記念講演も兼ねて外部にも案内し、100 名を超える盛況となった。

研究所 Website も随時更新し、新しい情報や案内を掲載して、外部にも情報を発信した。研究員の補充も行い、新たにモチベーション行動科学部専任教員 1 名を研究員に迎えたが、墨田区教育委員会との連携事業を始めとする外部との連携事業が増え、調査の実施や分析に係る研究員の負担も大きくなってきていることもあり、4 月よりこども心理学部専任教員 1 名を研究員に迎える予定である。

自己評価：B

取組計画②墨田区教育委員会すみだ教育研究所と連携し、共同研究と実践を推進していく。平成 29(2017)年度は学習意欲向上測定尺度開発の仕上げの年となり、本調査と区内協力全小中学校への結果のフィードバック、結果に基づく対象校での介入実践活動を行う。その他、平成 28(2016)年度に続き墨田区との各種共同実践活動を行う。

墨田区教育委員会すみだ教育研究所との連携事業は、本年度も順調に進められた。昨年度に引き続き委託研究費 100 万円を受託し、平成 28(2016)年度の「学習意欲向上測定尺度開発」結果をもとに「学習意欲向上に向けた取り組み」を実施した。具体的には協力校（区立柳島小、同吾孀立花中）を得て調査と介入研究を実施し、結果を報告書としてまとめた。その他、墨田学力向上推進会議アドバイザー 2 回、すみだスクールサポートティーチャー講座、区立中和小学校校内研修会 4 回、墨田チャレンジ教室保護者向け講座 2 回、墨田区学習状況調査等報告会、墨田区教育委員会研究協力校研究発表会講演など、墨田区との連携活動が昨年度よりさらに拡大した。また、データ分析結果をまとめ、日本心理学会第 81 回大会においてポスター発表（「学習行動の促進・阻害要因の検討～小学生の内発的動機づけを中心に～」）を行った。

自己評価：A

取組計画③三幸グループ日本教育クリエイトが実施する研修プログラムに、モチベーション研究所としての監修、日本教育クリエイト Website でのコラム執筆等に協力する。また、家庭教師派遣企業である株式会社シンドバッド・インターナショナルと包括協力協定を結び、研究所としてモチベーション向上に資する各種のアドバイスをを行う。9月に開催される産業・組織心理学会題 33 回大会に共催のかたちで協力する。

三幸グループ日本教育クリエイトが実施する研修プログラムの監修、Website でのコラム執筆に協力した。「組織を強くするモチベーションコラム」というタイトルで、本年度は所長の角山が執筆を担当した（平成 30(2018)年度からは研究員が交代で執筆を担当する予定）。同社の研修プログラムの強みとして「同三幸グループの東京未来大学『モチベーション研究所』監修のもと、参加者のやる気を『セルフモチベーション』『コミュニケーション』『リーダーシップ』といった 3 つの観点から分析し、『行動心理学』『コミュニケーション心理学』『組織心理学』等の様々な学術的研究知見からアプローチする研修プログラムを開発しました」とあるが、研修の具体的内容については必ずしも当研究所が把握していないところもあり、今後のさらなる協力体制を作っていく上では、日本クリエイトに情報を求めて協同していく必要がある。株式会社シンドバッド・インターナショナルとは、同社との協力協定に基づく学術的な見地からの指導協力も進み、モチベーション研究所所長が各種アドバイスをを行った。産業・組織心理学会第 33 回大会は、本年 9 月 2 日・3 日に本学で開催され、当研究所も第 1 日の公開シンポジウム「消費者が変わる、消費者を変える！」を共催した。多数の来場者があり盛会のうちに終了した。

自己評価：B

## 21. 保健室

取組計画①健康上の相談に対して適切なアドバイスと、提携している病院の紹介などを行う。心因性の相談については、相談室と連絡を取りながら、相談室へ促す。

健康上の相談に対して適切なアドバイスと、提携している病院の紹介などを行い、心因性の相談については、相談室と連絡を取りながら、相談室へ促すことに努めた。

平成 29(2017)年度の利用状況は、年間開室日数が 181 日で、年間利用者数は通学生 606 名、通信 14 名、教職員 47 名であった。具体的内容の第一としての「急病・体調不良に対する対応」については、症状に応じ対応、エンロールメント・マネジメント局（以下、EM 局）との連絡徹底、早退を促す場合は状況に応じて EM 局を通して家族への連絡と了承をとるなどの迅速な対応に努めた。

次に、具体的内容の第二としての「年間を通じた継続的な対応」については、以下のような対応に努めた。①メンタルな対応が必要な学生にはその都度、学生相談室を紹介した。②紹介した学生にはその後の利用状況について状況を把握し、情報を共有した。③食事・生活改善指導の実施をした。（特に三幸フェスティバル前には体調不良学生が増加する傾向があり、今後の課題として、さらなる自己管理啓発が必要である。）④特に、重症・気になる学生に関しては、その学生の担当であるキャンパスアドバイザーへの連絡を必ず行った。⑤メンタルヘルスチェックのフォローアップ協力をした。⑥リストに挙げた学生が保健室来室時に学生相談室への誘導・予約をした（81 名中 20 名誘導）。

自己評価：B

取組計画②怪我や病気に対して適切な処置を行い、学業への復帰がスムーズになるようにする。

怪我や病気に対して適切な処置を行い、学業への復帰がスムーズになるように次のような対応に努めた。①怪我に対しては迅速に対応した。②病院で受診するよう勧奨した。③必要な場合、松葉杖の貸し出しをした。④措置後の状況把握をした。⑤学生の経過を見ながら授業へ戻れるかを判断し状況に応じてベッド静養や早退、病院受診の指示をした。⑥その学生の時間割を考慮して学業が少しでも受けられるように、サポート・助言をしつつ症状ケアと生活指導をした。

自己評価：B

取組計画③保健室内の環境を快適にすることにより、安心して一時的に休むことができるようにする。

保健室内の環境を快適にすることにより、安心して一時的に休むことができるように

するために、薬管理、ベッド乾燥、毎日の床清掃、備品点検、室内換気、ウィルス除去など、まずは、清潔に心がけた。また、ベトリネン類のクリーニングを年2回実施（8月、2月）、布団乾燥を月2・3回実施した。

自己評価：B

**取組計画④本学 Website 等で健康に関する情報や季節による注意事項などを発信している。**

健康の情報や季節による注意事項などの発信のため、本学 Website 等で健康に関する情報や季節による注意事項などを発信した。また、ポスター掲示、資料配置（インフルエンザ、性感染症、禁煙、予防接種など）を工夫した。また、次のような働きかけをした。①各情報をタイムリーに掲示し注意喚起を行った。②早めに情報提供できるように行った。③感染症対策としてうがい・手洗いの促しの他必要性のある学生にマスクの配布をした。④熱中症対策として氷ボトル・タオル・保冷剤・経口補水液などを常備し対応した。

自己評価：B

**取組計画⑤学校行事などの協力と対応（未来祭時の開室（外来者対応含む）、こども未来祭、三幸フェスティバル（リハーサル及び当日）現地にて救護室対応、物品搬入、新入生、学生生活ガイダンスにおける講話－保健室紹介－、学友会、サークル等の申し出により救急バグの貸し出し、避難訓練（火災訓練等）時対応、通信スクーリング時の開室対応、センター試験）**

学校行事などの協力と対応では、主な項目は以下の通りである。①平成29(2017)年4月4日・5日のスタートアップセミナーでは、計6名の救護対応をした。②5月18日の新入生ガイダンスにて保健室紹介を実施した。③6月23日・24日・25日の未来祭では計24名の救護対応をした。④7月9日の課外授業にて救急バッグ貸し出しした。⑤7月22日のこども未来祭では、計2名の救護活動をした。⑥11月10日・13日・14日・15日の三幸フェスティバルでは、それぞれ11名、11名、31名の救護活動をした。⑦平成30(2018)年1月13日・14日のセンター試験では、8～20時の救護対応をしたが、傷病者はいなかった。⑧通信教育課程スクーリング時の開室は、春学期20日、秋学期13日で計13名の対応をした。また、今年度は避難訓練はなかった。

自己評価：A

取組計画⑥保健室の利用票と利用状況表の作成（来室学生に利用票（カルテ用）を作成し、継続看護と学生指導ができるようにする。日々の来室者数を学部、学年、診療科目別と分け集計し、統計としてまとめる。（毎月、年間の一覧にし、ミーティングや学校報告に用いる。）

保健室の利用票と利用状況表の作成では、「来室学生に利用票（カルテ用）を作成し、継続看護と学生指導ができるようにする」は達成できた。また、日々の来室者数を学部、学年、診療科目別に分けて集計し、統計としてまとめた。具体的には、毎月、年間の一覧にし、ミーティングや学校報告に用いたが、これに関しては、昨年同様にできた。次に、PC 導入により業務が簡素化された。さらに、学生相談室、EM 局、保健室間の情報共有を図った。たとえば、インフルエンザ罹患状況を教務係（公欠届）により情報共有し集計・報告した。

以上の内容に関しては、相談室、EM 局及び保健室とのミーティングを平成 29(2017)年 8 月 2 日、12 月 13 日、平成 30(2018)年 2 月 28 日に実施し、同時に、報告を 3 回行った。

自己評価：B

### その他の取組

新入生に対して、既往歴・精神・アレルギー・障がいなどの学生カードをコピーし情報共有できた。



## 22. エクステンションセンター

取組計画①受託目標数を昨年度実績より1コース増やし、14コースとする。内訳として、医療事務9コース、介護1コース、PC・ヒューマンスキル4コースとする。この中で、医療事務2コースと介護1コースを従来の3か月訓練に加え、6か月訓練を設定する。

今年度の公共職業訓練受託目標数14コース（入学者数合計280名）に対して、9コース受託（入学者数合計201名）、不採択4コース、受託できたが申込者が少なく開講できなかったコースが1つという結果であった。当初設定した目標数には届かなかったが、他校の受託状況を鑑みて、全体として安定した受託ができたと言える。採択されたコースは、すべて「医療事務」コースである。不採択コースは情報処理分野の「PC・ヒューマンスキル」4コースであった。次に受託できたが希望者が少なく最少開講に至らなかったコースは介護分野の「介護職員実務者研修」コースであった。昨今の高求人倍率が続く影響で、介護分野への求職の関心が低いことを反映している。公共職業訓練が受託できるか否かの選定基準は就職率で決まる。本学ではこのことを念頭に入れ事業を行ってきた。結果として、医療事務分野は申請した全ての本数を受託できた。就職率80%という目標を掲げ取り組んできた。受講生一人ひとりときちんと向き合いほぼすべてのコースで就職率80%をクリアし、この分野で委託校の中で就職決定率第1位を獲得できた。次年度以降も更に高い就職率を上げ続け、公共職業訓練を安定して受託できるようきちんとした運営を心掛けていく。

自己評価：B

取組計画②今年度よりペン字・秘書検定・TOEIC等の資格取得講座を本格的に導入していく。

今年度から学生向け各種資格講座を本格的に導入した。講座は、春期・秋期・冬期開講併せて合計13講座設定した。開設講座は秘書2級、簿記3級（以上、春期）医療事務、色彩3級（以上、秋期）、リテールマーケティング（旧販売士）3級、MOS（Word/Excel）、ペン字2・3級、ファイナンシャルプランナー、TOEIC、調剤事務、手話入門（以上、冬期）であったが、開講できた講座と申込人数は以下の6講座である。秘書2級（11名）、簿記3級（8名）、医療事務（5名）、色彩3級（7名）、調剤事務（7名）、手話入門（5名）。他の設定講座は申込みが0～3名と最少開講人数に達しなかったため実施できなかった。本報告作成時点で合格者数・合格率が判明した資格試験は秘書2級が7名（受験者11名）・63%、医療事務4名（受験者5名）・80%、調剤事務4名（受験者7名）・57%であった。募集告知方法として、学内ポスター掲示・CoLSへの情報発信・事前説明会の3つを行ったが、学生への周知不足が否めず、次年度の課題として残った。

自己評価：C

## 23. 心理臨床センター

取組計画①学生相談室の予約簿を手書きからパソコン入力に切り替える。学生が直接相談室に相談を申し込むための方法を検討する。平成 29(2017)年度は必要に応じて学部、専攻、エンrollment・マネジメント局、保健室、保護者、学外機関等と学生相談室がスムーズに連携し、連絡体制を整備する。平成 29(2017)年度も新入生メンタルヘルスチェックは引き続き同じ項目、形式で実施し、カウンセラーによる面談が必要とされる 1 年生には春学期中にフォローアップ面接を行う。キャンパスアドバイザーによる支援や学生相談室での相談につなげて、退学防止のための一助とする。学生数が増加しているにもかかわらず週 4 日午後のみ学生相談室開室は変更していない。相談を求める学生は増加しているのでカウンセラーの数や開室時間等実情に合わせるように検討する。

平成 29(2017)年 9 月に手書きのノートから Web 上に置き PC 入力するものへと移行を開始し、10 月には全面的に PC 入力に切り替えることができた。平成 29(2017)年度については 4 月分から相談実績を新予約簿に記載し直した。これにより相談実績が以前と比べて明確に把握できるようになった。なお、予約簿にはパスワードがかけられており、カウンセラー、キャンパスアドバイザー、及び学生相談室委員が知ることとなった。

さらに前年度の入学定員増を受けて継続利用者も増加することとなったため、10 月より 1 回の相談時間を 60 分から 50 分に短縮し、1 日につき 4 枠から 5 枠へと増やした。更にカウンセラーには、比較的安定した継続ケースは相談間隔をあけて行くことを求め、新規相談者を受け入れる枠の確保に努めた。

学部、専攻、エンrollment・マネジメント局、保健室、保護者、病院等学外機関との連携も、例年通り行った。カウンセリングを受けている学生のフォロー、とくに実習期間や大学行事の前後には特に注意して見守ることができるよう、学生相談室とキャンパスアドバイザー、担任、実習担当者等が連絡を密にとるよう努めた。

両学部の新入生を対象としてオリエンテーション時に実施される新入生メンタルヘルスチェックについては、こども保育・教育専攻定員増に伴い新入生数が増加したため 5 月中は新入生のためのフォローアップ面接枠を特別に設けて対応した。

自己評価：A

取組計画②平成 29(2017)年度も引き続き大学とこどもみらい園との連携を強化する。

平成 29(2017)年度は 7 月から平成 30(2018)年 3 月まで、こども心理学部教員も講師となり全 8 回の「東京未来大学こどもみらい園講演会」を開催した。本学教員の専門性を地域住民に紹介し、こどもみらい園を広く知ってもらうことを目的とするため、講演会日程は足立区報に掲載された。テーマは言葉の遅れ、描画の発達、発達障害を持つ子どもの認知的特徴、障害についての考え方、親子関係や家庭教育などであった。参加者はこどもみらい園に子供を通わせている保護者のみならず、新規相談を希望する保護者、

保育者、小学校教員、地域で活動している方など多岐にわたり、概ね参加者数は毎回 30 余名であった。

また、例年通りこども心理学部の授業の中でこどもみらい園の見学を行ったり、ボランティアを派遣したり、学習支援活動の講師をモチベーション行動科学部学生が務めたりしており、両学部ともにこどもみらい園との結びつきを強めた。

自己評価：B

取組計画③心理臨床センター年報（仮称）については平成 29(2017)年度も継続して検討する。

心理臨床センター年報（仮称）については、平成 29(2017)年度は学生相談室及びこどもみらい園の事業を整備しているため、着手しなかった。

自己評価：B

## 24. 地域連携センター

### 取組計画①地域連携事業に係わる学内の各活動内容の把握と情報集約を図る。また、地域連携事業の対外的窓口の一元化を図る。

平成 29(2017)年 4 月から、学内における地域連携に係わる諸活動の情報収集と管理を行っている。

各活動の情報は、活動の分類に基づいて整理し、データの蓄積を図っている。

また、地域連携活動に関する対外的な窓口を一元化し、外部からの照会に対する対応を行っている。

自己評価：B

### 取組計画②足立区の各部署より委託された事業を精査し、実施可能なものに対し、担当者を選定して実施し、進捗の確認を行う。

足立区中小企業支援課より委託された地元企業との共同プロジェクトである「かみなりおこし」商品開発を実施した。

同プロジェクトでは、足立区の地元企業である篠原製菓株式会社と本学の学生が共同して、これまでに無いテイスト（甘酒・こしょう・うなぎのたれ）の商品を開発し、「みらいおこし」として商品化を行った。

同商品は足立区内にて実施された関三まつり、舎人公園千本桜まつりにて販売され、好評を博した。

自己評価：B

### 取組計画③足立区より各種委員会あるいは事業における有識者委員の派遣を要請された際、本学に適任者がいると判断される場合には、両学部長並びに各専攻長に相談の上、委員を選定し、派遣を行う。

平成 29(2017)年度の足立区の各種委員会への有識者委員派遣及び講師派遣については 43 件、足立区外からも講師派遣等 110 件の要請があった。派遣に際しては、各専門分野を考慮し、各所属専攻長、学部長の意見を聞きながら人選を行い、最終的に学長の承認を得るといった一連の学内手続きを経て派遣を行った。

地域連携センターの設立を機に多くの依頼が集まっており、前年に比べ、格段に派遣数が増加している。

自己評価：B

#### 取組計画④足立区及び本学にとって有益となる事業を企画、提案し、実施する。

平成 29(2017)年度は足立区・シティプロモーション課の提案により、足立区と NPO 法人・フォーラム 21、本学の三者による協定事業「大学生地域活動プラットフォーム」事業の立ち上げに向けて、協議を重ねた。

三者の協議により、本事業は足立区の基本構想である「協創」の理念に基づき、大学生・大学・区民・地域団体・民間企業及び区がつながるプラットフォーム形成プロジェクトを進める運びとなった。

本学は、本プロジェクト主体の一つである「大学」の第 1 号となり、もう一つの主体である「大学生」を本プロジェクトの活動に送り出す役割を担うこととなった。

自己評価：B

#### 取組計画⑤六大学連携をはじめとする各種の会議に参加する。

平成 29(2017)年度は、次の通り地域連携に係わる足立区内の会合へ参加し、足立区に所在する 6 大学と足立区行政との情報共有を図った。

参加した会合は、「足立区 6 大学実務者会議」(6 月 10 日、9 月 8 日、3 月 27 日の 3 回)と「足立区 6 大学学長会議」(8 月 30 日)と「常東地域あんしん拡大推進会議」(10 月 30 日、2 月 27 日の 2 回)である。

なお、常東地域あんしん拡大会議にはこども心理学部教員 1 名を運営委員として派遣し、同会議の運営に寄与した。

自己評価：B

#### その他の取組

その他の取り組みとして、「地域団体主催行事との連携事業」と「足立区生涯学習センター共催公開講座」を実施した。

前者では「NPO 民間学童保育 CFA キッズの夏祭り」と「足立区くらしフェスタへの出展支援」を行い、多数の来場者で賑わった。

また後者では 4 回の公開講座を実施した。平成 29(2017)年 11 月 24 日に実施された記憶絵講座では「絵日記のように描く残したい記憶」、12 月 16 日に実施された音楽鑑賞講座では「クラシック音楽への誘い」、平成 30(2018)年 1 月 19 日に実施された長距離走・マラソンの行程表を学ぶ講座では「スタートラインに立つまで」、2 月 16 日異文化へのアプローチ講座では「台湾の社会と文化」と題した各公開講座を行い、多くの区民が来場した。

## 25. 大学戦略会議

取組計画①前年度末に作成した修正版をもとにして刊行物等に表記が反映・統一されているかどうか、年度中に確認を行い、必要に応じて各部署に改善を要請していく。

前年度に続き、学則に定める教育研究上の目的等の表記について全学的に確認を行い、大学案内・本学 Website・学生募集要項・学生便覧等の刊行物において表記が統一できていることを概ね確認した。また、前年度に修正し学内周知したディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの3ポリシーについては、今後の内部質保証ならびに学修成果可視化に向けた整備つなげるため、学部それぞれでさらなる周知を図った。

自己評価：B

取組計画②主に、公認心理師ワーキンググループ及び教職課程再課程認定ワーキンググループの検討内容・進捗を確認し、カリキュラム変更に備えた準備をしていく。大学院設置、専門職大学等については、具体的な計画案の検討を行う。

両学部ともに公認心理師国家資格取得に対応すべく、全学的なワーキンググループを発足させ、科目ならびに学習内容の整備を行った。モチベーション行動科学部ではカリキュラムの全面的な見直しを行い、平成 30(2018)年度から両学部とも同資格に対応するカリキュラムを実施できることとなった。大学院設置、専門職大学(学科)等については、オリンピックに向けた建設ラッシュなど外部的な事情で校舎新築計画が1年延期となったため、具体的な計画も今後の検討となった。

自己評価：B

取組計画③空調設備の大規模修繕等も計画の上、対前年度増収増益を維持できるよう予算計画・執行に努めていく。

学生数増加による学生生徒等納付金収入の増加により、平成 29(2017)年度の基本金組入前収支差額は410,100千円、前年度比プラス131,796千円を計上し、大幅に経営状況は改善した。なお、空調設備の大規模修繕計画については、「平成 29年度経済産業省省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」に応募し、空調設備更新工事費62,757千円(うち補助金予定額11,370千円)を予定していたが採択には至らなかったため、当該計画は平成 29(2017)年度以降に持ち越すこととした。

自己評価：B

取組計画④エンrollment・マネジメント局長を中心に中長期経営計画書の原案作成に着手し、平成 29(2017)年 6 月を目処に決定する。

エンrollment・マネジメント局長を中心に中長期経営計画書の原案作成が進められ、いったんは大学戦略会議の中で検討されたが、計画の当面の根幹となる校舎新設が、オリンピックに向けた建設ラッシュのため資材や労働力が調達できないという、法人・大学としてコントロールできない事情で延期になったため、今年度は具体的な計画策定を十分に詰めることができなかった。大学院設置、専門職学科などの検討についても、教員補充の問題以外に教室稼働率の問題が大きく関わってくるため、建設への着手時期が具体的になるのを待って進め、全体を取りまとめる。

自己評価：C





## 付録1 外部評価状況

### 1. 平成29(2017)年度外部評価概要

本学は、平成25(2013)年度の大学機関別認証評価受審における課題のひとつとして、「外部評価」実施を指摘された。それ以降、準備を進め、平成28(2016)年度に「外部評価に関する申し合わせ」を制定のうえ、同年度、本学においての初の外部評価が実施された。同年度の「評価内容」は「教育・研究」とし、2専攻、1学科を対象とした。本年度、平成29(2017)年度は「大学組織」及び「社会貢献(地域連携)」を「評価内容」とした。その詳細については、次節以降を参照されたい。

### 2. 外部評価員

評価対象	評価員氏名	評価員所属
大学組織	小西 啓史	武蔵野大学人間科学部 教授
社会貢献(地域連携)	木村 浩則	文京学院大学人間学部 教授

### 3. 評価資料

	評価資料	大学組織	社会貢献
1	自己点検評価書(2013年度(認証評価)・2014年度・2015年度・2016年度)	○	○
2	教育研究活動報告書(2016年度)	○	○
3	各規程(「学校法人三幸学園寄附行為」「東京未来大学学則」(以下、東京未来大学を省略)、「通信教育課程に関する規程」「全学教授会規程」「組織規程」「地域連携センター規程」「外部評価に関する申し合わせ」)	○	○
4	大学案内(「こども心理学部(通学課程)」「モチベーション行動科学部(通学課程)」「通信教育課程」)	○	○
5	委員会一覧(「2017年度委員会所属」)	○	○
6	地域連携センター諸活動		○
7	モチベーション研究所 フォーラム記録		○
8	東京未来大学 開催学会一覧		○
9	東京未来大学 三つのポリシー	○	○
10	規程「東京未来大学教育の採用及び昇任に関する規程」	○	○
11	キャンパスアドバイザーに関わる規程並びに文書(「東京未来大学キャンパスアドバイザー業務運営規程」 鳥居 秀光著『人と組織を活性化する教育』(該当部分抜粋))	○	○
12	キャンパスアドバイザーによる学生面談記録 CAアンケート	○	○

#### 4. 日程

日程	実施内容	備考
2017年11月1日	外部評価員決定	大学戦略会議承認
2017年12月18日	評価資料送付	-
2017年1月24日	実地調査 15:00-15:30 評価員打ち合わせ 15:30-16:30 ヒアリング 16:30-17:00 ヒアリング結果審議	<b>【出席】</b> 外部評価員並びに自己点検・評価・改善委員長 外部評価員並びに本学執行部等 外部評価員
2018年2月19日 2018年2月28日	評価結果受領	-
2018年3月16日	評価結果 学内共有 改善	自己点検・評価・改善委員会報審議

## 5. 外部評価報告

### (1) 大学組織

外部評価員：小西 啓史（武蔵野大学人間科学部 教授）

提供いただいた資料（2013～2016年度『自己点検評価書』、2013年度『大学機関別認証評価：自己点検評価書』、当該事項に関する規定など）、HPに掲載されたもの（学則、教育研究活動等状況など）、こども心理学部とモチベーション行動科学部の大学案内、及び1月24日の実地調査におけるヒアリングをもとに、貴大学の「組織」について所見を述べる。

大学組織の適切性については、経営方針とも密接に関わるものであり評価が難しい点も多いが、今回は主に教育研究組織（大学、学部等の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか、など）と教員・教員組織（採用・昇格について基準・手続きを明確にしているか、編成方針が示されているか、など）の観点からコメントしたい。

#### 1. 教育研究組織

貴大学は、「高度な専門知識・技能・人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する」という教育目的のもと、こども心理学部、モチベーション行動科学部の2学部が設置されている。いずれも心理学系の学部であるが、教育目的を実現するための適切な学部構成であると考えられる。東京23区内の大学の定員を抑制するという国の方針のために、当面は新たな学部・学科の増設による教育目的の達成は難しい状況であるが、今まで以上に内容面での充実を期待したい。

2つの学部のほかに、心理教育センター、モチベーション研究所、エクステンションセンターなど10の組織を有しており、また、生涯学習の機会を可能な限り提供するという考えのもと、通信教育部も設置している。運営面においては、自己点検・評価・改善委員会、教育改善向上委員会、教務委員会など15の委員会が設置されており、理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織を実現すべく取り組んでいることがうかがえる。

特に、2017年度に地域連携センターが設置されたことは、貴大学が足立区との強い連携のもと開設された経緯があることからみても大きな意味があるものと考えられる。これまで、モチベーション研究所をはじめ、それぞれの組織、個々の教員で地域連携に取り組んできたようであるが、センターが設置されたことで全学的な責任主体が明確になったことは評価できる。今後のさらなる地域貢献を期待したい。

それぞれの組織は、年度当初に「取組計画」を複数あげ、年度終了後はそれぞれの計画の達成状況を点検・評価している。このことによってPDCAサイクルの構築をめざしている。ただ、現状は取組計画、自己評価結果いずれも内容の確認のレベルにとどまっており検証体制としては不十分である。今後は、単年度の取組計画だけではなく中長期的なビジョンを明確にし、それに沿った点検・評価が求められる。その際、組織単位での点検・評価だけでなく、設置されている委員会などの組織が理念・目的を達成するためにふさわしいものであ

るのか、仮にそのラインに乗っていない組織があった場合にはどうすれば教育目的達成のために機能するようになるかなど、大学全体の視点からの検証が求められるだろう。例えば、2016年度の防災委員会の取組計画のひとつに「防災意識の啓発」とあり、実際の活動としては防災フェアが開催されているが、こうした活動が地域貢献にとどまらず、学生たちがイベントに参加することが教育目標達成にどのようにつながっているのかを示し、それを検証する必要がある。

貴大学の大きな特徴は、理念・目的を達成するために、単に組織を整備するだけでなくより具体的な施策を行っていることである。そのひとつに「TFU 人材育成プログラム」があり、これは教学だけではなく学生生活全てを人材育成の場として統合するものである。教育研究と事務部門の一体化を図るという考えはユニークであり、大いに評価できるものである。この中心的役割を果たす組織として「エンロール・マネジメント局」「エンロール・マネジメント部」を設置しており、その中核をなすのが CA（キャンパスアドバイザー）である。こうした取り組みは他大学では見られないものであり、小規模校の利点を生かした「面倒見のよい大学」として貴大学の大きな強みとなっている。ただ、現段階（2016年度）での自己点検・評価サイクルの中にエンロールメント・マネジメント局、エンロール・マネジメント部の検証、特に CA の活動状況の検証が含まれていないことには疑問を感じる。全学組織としての位置づけは事務組織にあたるようであるが、この部局が大学の理念・目的を達成するために重要な役割を果たしていることは疑いのないところである。現在、学生による CA の評価、面談実績などエビデンスの収集が進められ CA の活動が一定の成果を上げていることは示されているが、今後は全学的視点での点検・評価がなされることが求められる。

## 2. 教員・教員組織

教員の採用及び昇格については「東京未来大学教員の採用及び昇任に関する規定」に教員の資格、昇任の要件等、採用手続きなどを定めている。また「東京未来大学教員の採用及び昇任に関する規定の施行細則」においては、教育業績の内容、研究業績の種類など非常に詳細に定めており、人事における運用の公正性につとめている。ときに恣意的になりがちな人事において、こうした対応は高く評価できるものである。

また、適正な教員配置を実現・維持するためには、退職者が出た場合の早い対応が必要である。そのために 2016年度から、前期のうちに「退職意向調査」を実施することで、早い段階での公募を開始するという取り組みが行われている。実際の効果は不明であるが、より良い組織づくりのための取り組みとしては十分に評価できるものである。

教員の構成については年齢構成、男女比など大きな偏りはみられず概ね適切であると考えられる。教員の編成として、心理学を専門とする教員が半数以上を占めている。2学部とも心理学が深くかかわるものであるがゆえに多くの心理学を専門とする教員が在籍していることは大きな強みであり、対外的な宣伝効果も期待できるが、こうした教員編成の適切性についても検証の必要がある。大学として求める「教員像」や教員組織の「編成方針」を明確にし公表する必要があるだろう。

### 3. まとめ

貴大学は小規模校であるがゆえの利点を生かしたユニークな取り組みが行われている。また、今回の評価対象とした大学組織についても PDCA サイクルを適切に機能させるための不断の努力が行われている。現段階においては、組織の適切性について各学部、委員会など組織単位における検証にとどまっているが、今後は大学全体としての検証組織を編成して、「内部質保証」システムを充実していくことが望まれる。

## (2) 社会貢献（地域連携）

外部評価員：木村 浩則（文京学院大学人間学部 教授）

東京未来大学は、東京都足立区の要請に応え、地域の人材養成と教育研究、学習機会の拠点として設立された大学である。そのような背景から、社会貢献、地域貢献が大学のミッションとして強く意識され、また自己点検評価を通じて、その改善と発展が図られている。地元志向の大学として行政や地元企業からの期待も大きく、官学連携や産学連携による教育研究活動、委員・講師の派遣、学生ボランティアの派遣など、組織的かつ戦略的に社会貢献活動に取り組んでおり、その活動は高く評価できる。

旺盛な社会貢献活動の実績は、例えば今年度の集約データからも明らかである。各種委員・有識者派遣が 39 件、講師等派遣が 79 件、学生ボランティア派遣・引率が 9 件となっている。その内容も、防災や防犯対策、子育て支援、職員研修、商品開発など、教員の専門性を活かしながらも多岐にわたっている。また包括協定を結ぶ足立区はもちろんのこと、他区、他県にも講師派遣などが行われている。とくに墨田区・墨田区教育委員会との連携事業では、教職員研修に加え、学力向上に関する共同研究を行うなど、評価すべき実績をあげている。

数値実績だけではなく、その内容面にも注目すべき特徴がある。それは、地域連携、産学連携、ボランティア活動を学生に対する教育活動の柱として明確に位置づけ、学生の社会的成長に結び付けようとしている点であり、その典型と言えるのが「TFU 人材育成プログラム」である。

このプログラムには様々な学生の自主活動、体験活動が含まれているが、地域連携・産学連携活動はその重要な構成要素であり、教員の指導のもと多様なプロジェクトが展開されている。例えば、モチベーション行動科学部では、学生主体で新商品開発に取り組む産学公金連携プロジェクト、足立区の小学校と連携した『こどもみらい祭』プロジェクト、NPO 法人カタリバとの連携によるカタリ場プロジェクトなどが実施され、子ども心理学部では、地域の親子を招いて季節ごとにイベントを行うチゴカフェ、子ども服メーカーとの連携による子ども服開発プロジェクト、足立区の小学校と連携した『こどもみらい祭』プロジェクトなどが実施されている。

これらの活動によって、専門教育を通して獲得した知識・技能を実社会で応用可能なものにすることや、将来の職業について考える機会の提供、自らの社会的役割を意識することによる市民としての資質能力の向上などの効果が期待される。正規の大学カリキュラムの枠組みを越えて、仲間とともに地域社会と主体的・能動的にかかわり、地域の課題解決に取り組むことは、学生の人間的、社会的成長にとって大きな意味がある。

そこで課題となるのは、いかにして多くの学生をボランティアな活動に巻き込んでいくかということである。その点で、注目されるのが、学生主体の「地域連携推進委員会」

の組織化や他大学には見られないキャンパスアドバイザー制度である。社会的自立が十分ではない昨今の学生たちを地域活動へと励まし、社会人との円滑なコミュニケーション力を育てるには、細やかな配慮や指導が不可欠である。そのときにキャンパスアドバイザーのような教員以外の身近な指導者、援助者の存在は有効であろう。

次に、以上のように精力的に展開されている東京未来大学の社会貢献活動における課題について述べてみたい。そもそも社会貢献には二つの意味合いがあると考えられる。一つは、研究と教育の場としての大学が、必然的に担ってきた研究(あるいは開発)と人材養成を通じた社会貢献である。これは、特別に意識されることはなくとも、自明のこととして機能してきたものである。もう一つは、教育基本法の改定や大学評価の制度化等を背景に、「産学官連携」や「地域連携」といったタームで大学としてより直接的・意識的に追及されるようになった社会貢献である。後者の社会貢献は、近年、大学の機能分化を求める議論がなされるようになる中で、各大学において戦略的な位置づけを持つようになってきた。それは、大学の生き残りが叫ばれる今日、大学の個性を打ち出す機会とも捉えられ、前者の貢献にプラスアルファされる形で推進されている。前者を大学の「本来的社会貢献」と呼ぶならば、後者は大学の「戦略的社会貢献」と呼ぶことができよう。また社会貢献は、「教育」と「研究」に並ぶ教員評価の指標として位置づけられことで、個々の教員の職務上の役割とみなされるようになってきた。

しかし個々の教員にとって後者の活動の比重の高まりが負担感の増大につながっている事実は否めない。また教員の研究関心や教育スタイルは様々で、すべての教員の教育研究が地域のニーズにマッチするわけではなく、どうしても特定の教員に負担が集中する傾向にある。さらに言えば、大学が地域社会に貢献すればするほど地元の期待や要求も高まってくるため、学内資源の限界から、地域社会の要請に必ずしも応えられない事態も生じうる。これは学生ボランティアについても同様である。

そこで重要となってくるのが、外部との調整や学内の調整を戦略的に行いうる部署や人材の存在である。それが、今年度発足した「東京未来大学地域連携センター(以下、地域連携センター)」であろう。地域連携センターは、「地域連携及び産学連携の総合窓口として、地域住民、NPO、行政機関、企業等との連携を深め、地域の文化及び産業の振興並びに地域社会の発展に寄与することを目的」に掲げ、連携先の受け入れ、調整、生涯学習の企画実施、情報の収集と発信、各学部の連絡・調整等を行うとされている。

地域連携センターは、先に示した課題の解決とともに、社会貢献活動の実績とその教育的成果を社会にアピールする上で、その役割は重要である。また地域連携センターが、各学部の教員・学生の諸活動を集約することで、社会貢献活動分野の自己点検評価を効率的に行うことができる。さらに言えば、量的な面だけで評価されがちな社会貢献活動を成果や質の面で評価するための指標の開発なども期待される。

地域連携センターの発足を評価するとともに、地域と大学をつなぐコーディネーター役として、今後、さらなる組織と機能の充実に期待したい。





## 付録2 平成29(2017)年度職員研修報告一覧

本学は、従来から教職員の研修に取り組んできているが、東京未来大学職員研修規程が施行された平成29(2017)年度は、より積極的に教職員の研修を実施し、また学外研修に教職員を派遣した。以下が、報告がなされた平成29(2017)年度の職員研修の一覧である。

研修の種類(1)	研修の種類(2)	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数	
1	学内	個別	EM局 EM部 23名 (陪席:EM局長、EM局次長、EM部長)	研修名称:通学 CA 勉強会/ 他大学のCA事情を知る 研修機関:カレッジサポートチーム	CA力向上を目指す。CAの価値をCA自身が理解しきれていない、学生にも適切に理解させられていない課題から、まずはCA自身が他大学のサポート体制を学び、CAの価値を理解する。	2017年4月26日(水) 通学CA会議内30分程度
2	学内	全体	専任教員56名 特任教員4名	研修名称:東京未来大学通信教育課程教職員研修会 研修機関:東京未来大学通信教育部	2017年度東京未来大学通信教育課程における教職員の課程運営の理解と協力要請	2017年4月19日(水) 1時間
3	学外	-	EM局 EM部入試係1名、同EM部教務係2名	研修名称:平成29年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会 研修主催:文部科学省	文部科学省が大学入学者選抜その他教務関係事項等について連絡協議を行う。	2017年6月19日(月)13:00~16:20
4	学外	-	EM部長	研修名称:2017年度大学入試結果説明会 研修機関:株式会社駿台教育研究所	2017年度入試結果の振り返りから、2018年度の入試の展望を把握すること、また、高大接続改革の最新情報を把握すること	2017年5月22日(月)15:00~17:00
5	学外	-	EM部長	研修名称:2017年度Betweenセミナー「競争の時代を乗り切る入試・広報改革成功の鍵とは」 研修機関:株式会社進研アド	大きな改革が待つ2020年度に向け、激化する大学間の競争のなか、大学進学を指導する高校現場の指導内容の変容を把握し、市場縮小が加速する教育業界における今後の施策を検討する一助にする	2017年6月20日(火)14:00~17:00
6	学外	-	EM局 EM部 2名 キャリアセンター特任教員1名	研修名称:平成29年度全国キャリア・就職ガイダンス 研修機関:文部科学省・就職問題懇談会・独立行政法人日本学生支援機構	大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、講演と、国、地方公共団体、大学等、企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資すること。	2017年6月20日(火)10時00分~16時30分
7	学内	個別	EM局 EM部 23名 (陪席:エンrollment・マネジメント局長、エンrollment・マネジメント局次長、EM部長)	研修名称:通学 CA 勉強会②/通学 CA の価値を再認識する 研修機関:カレッジサポートチーム	CA力向上を目指す。「勉強会①(他大学のCA事情を知る)で情報共有や意見交換をした職業理解・やりがいをもとに、CAの価値について考え、	2017年5月24日(水)通学CA会議内会議内30分
8	学外	-	EM局 EM部 6名、同通信教育部 4名	研修名称:平成29年度CampusPlan操作講習会 研修機関:株式会社システムディ(東京支社)	CampusPlanの教務システムの基本的な機能と操作方法の理解	2017年7月4日(火)14:00~17:00
9	学内	個別	EM局 EM部 22名 (陪席:EM局長、EM局次長、EM部長杉本)	研修名称:通学 CA 勉強会/ 効果的なフィードバック 研修機関:カレッジサポートチーム	CA力向上を目指す。学生の成長促進を目的に、効果的なフィードバックの手法について、実践を通じて学ぶ。また、知識習得する前に実践をし、研修内後半でもう一度実践をすることから、研修内でのスキルアップを目指す。	2017年6月28日(水) 通学CA会議内11:00~12:00
10	学外	-	EM部長	研修名称:フランクlin・コヴィー・ジャパン「business think ~意思決定のプロセス~」 研修機関:リクルート・マネジメントスクール	意思決定における8つのルールをもとに、正しいプロセスを知り、効果的なコミュニケーションを学ぶ。	2017年7月10日(月)9:00~17:00 2017年7月11日(火)9:00~17:00 全2日間
11	学外	-	モチベーション行動科学部長(自己点検・評価・改善委員) EM局 EM部自己点検・評価・改善係1名	研修名称:平成29年度評価充実協議会 研修機関:公益財団法人日本高等教育評価機構	認証評価に関する大学相互の共通認識を深め、協体制度を築き、認証評価制度の充実向上を目指すとともに、私立大学等の関係者への教育の質の維持・向上に対する啓発を目的としている。	2017年7月11日(火)13:30~17:05
12	学内	全体	EM局 EM部 25名 (同席:EM局長、EM局次長、EM部長) 専任教員57名(同席:学長)	研修名称:2017年度教職員広報研修会 研修機関:東京未来大学EM局	本学では、入学定員及び収容定員の確実な充足にむけて、全学的に学生募集活動を実施する。本学教職員全員が高校生や高校訪問先で本学の特徴や魅力、入試情報を確実に伝えられるようになるため	ガイダンス研修 2017年4月12日(水) 通学CA会議内30分程度 第I期高校訪問研修 2017年4月26日(水) 13:00~14:30 電話かけ研修 2017年5月31日(木) 通学CA会議内30分程度 他大学との差別化研修 2017年6月7日(水) 通学CA会議内30分程度 第II期高校訪問研修 2017年7月5日(水) 13:00~14:30
13	学内	個別	EM局 EM部 19名 (陪席:EM局次長、EM部長)	研修名称:通学 CA 勉強会/CA相互理解 研修機関:カレッジサポートチーム	CA力向上を目指すため、以下の通り目的を置く。 ・改めて、「CAは学生の成長促進をする存在である」ということについて共通認識を持つ。 ・自己理解と他者理解を照らし合わせることで、自身の強みを確認する。 ・春学期のCA業務の振り返りを行い、秋学期の目標立てに繋げる。	2017年8月2日(水) 通学CA会議内9:30~10:00

研修の種類(1)	研修の種類(2)	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数	
14	学外	-	EM局 EM部 1名	研修名称: 2017 第1回大学入試・広報セミナー 研修機関: 株式会社KEIアドバンス	・2017年度入試結果の振り返りから、2018年度の入試の展望を把握すること ・受験生の大学選択事情と出願校指導の実態を把握すること	2017年6月13日 (月)14:00~16:30
15	学外	-	EM局 EM部 1名	研修名称:1日でわかる!戦略的思考の要点 研修機関:産業能率大学 産能マネジメントスクール	・戦略的思考とは ・SWOT分析から戦略の方向を探そう ・代表的な戦略フレームワークの紹介	2017年8月7日 (月)10:00~17:00
16	学内	個別	EM局 EM部 24名 (同席:EM局次長、EM部長)	研修名称:2017年度夏 広報会議 対高校生対応を想定したコミュニケーション研修 研修機関:東京未来大学 EM局	導入部分で良好な関係性形成に役立つポイントを学び、高校生と効果的に話を進められるようになる。	2017年8月9日 (水)16:30~17:30 1時間
17	学外	-	インスティテューショナルリサーチセンター長(モチベーション行動科学部教授) EM局 EM部自己点検・評価・改善係1名	研修名称:私学高等教育研究所第64回公開研究会私立大学のIRは何をすべきか?~中・小規模大学におけるIRの現状と課題~ 研修機関:日本私立大学協会 附属私学高等教育研究所	IRの役割や業務の進め方がまだ試行錯誤の機関が少なくないことを踏まえ、他大学の具体的な施策を私大協の会員大学に共有し、IRの新たな認識を探ることを目的とする。	2017年10月6日 (金)14:00~17:30
18	学外	-	EM局 EM部自己点検・評価・改善係1名	研修名称:大学・高校実践ソリューションセミナー2017 東京 研修機関:株式会社内田洋行(後援:New Education Expo実行委員会)	高等教育政策の情報収集(専門職大学並びにIR)	2017年11月16日 (木)15:00~17:30
19	学内	全体	専任教員57名 特任教員4名	研修名称:東京未来大学通信教育課程教職員研修会 研修機関:東京未来大学通信教育部	2017年度秋学期、東京未来大学通信教育課程における教職員の課程運営の理解と協力要請	2017年10月18日 (水)40分
20	学外	-	EM局 EM部 1名	研修名称:全国障害学生支援セミナー「発達障害学生に必要なキャリア支援とは」 研修機関:富山大学/日本学生支援機構	発達障害学生への理解促進と必要なキャリア支援を検討する一助にする	2017年11月27日 (月)10:00~16:30
21	学外	-	EM局 EM部 1名	研修名称:平成29年度大学等就職連絡会議 研修機関:新宿公共職業安定所 東京新卒応援ハローワーク	次年度の東京新卒応援ハローワークの支援体制を確認し、また、他大学の就職支援の方法を知り、自校の就職支援の参考とする。	2017年11月28日 (火)14:30~16:30
22	学外	-	EM局 EM部自己点検・評価・改善係1名	研修名称:日本型大学IRの進化~IRコミュニティを活用した質保証システムの構築~ 研修機関:大学IRコンソーシアム	日本のIRは、組織化の段階を終えており、データ活用を段階を迎えている。今後は、学修成果の可視化やIE(IRは情報の支援、IEはその情報を活用し内部質保証を果たすこと)が課題であり、これらの具体的な取り組みを得ることが、本研修の目的である。	2017年12月5日 (金)13:00~17:20
23	学外	-	EM局 EM部 1名	研修名称:「全国生涯学生支援セミナー」 研修機関:日本学生支援機構	障害者差別解消法と紛争概念についての知識を得て、各大学で障がいのある学生に対して適切な対応をとるため	2017年11月2日 (木)10:00~16:15
24	学内	個別	EM局 EM部 19名(陪席:EM局長、EM局次長、EM部長)	研修名称:通学 CA 勉強会/日本学生支援機構「全国生涯学生支援セミナー」 研修機関:カレッジサポートチーム	CA力向上を目指すため、以下の通り目的を置く。 ・障害学生への対応方法の知識を増やし、本学学生支援に活かすため。	2017年11月22日 (水)10:50~11:00
25	学内	個別	・12月6日(水) EM局 EM部 21名(陪席:EM局長、EM局次長、EM部長) ・12月13日(水) EM局 EM部 19名(陪席:EM局長、EM局次長、EM部長)	研修名称:通学 CA 勉強会/授業力向上①② 研修機関:カレッジサポートチーム	CA力向上を目指すため、以下の通り目的を置く。 ・CAが担当するCS/CDのクラスタイムにおいて、どのような目的のもと、授業としての価値(効果)を提供しているのかを知り、年明け以降の授業に活かすきっかけをつくる。 ・学生への働き掛けに対して、疑似体験を行うことで対処方法の選択肢を広げることができ、柔軟な対応をとるスキルを育てることができる。	2017年12月6日(水) 通学 CA 会議内 11:40~12:00 2017年12月13日(水) 通学 CA 会議内 11:35~12:00
26	学外	-	EM局 EM部 1名	研修名称:障害学生支援セミナー 専門テーマ別セミナー4 実施機関:日本学生支援機構	障害学生支援をより充実したものにするために、初等中等教育機関から高等教育機関への接続・連携の重要性について知り、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を実施する。	2017年12月2日(木)
27	学内	個別	EM局 EM部 20名(陪席:EM局長小海、EM局次長前田、EM部長杉本)	研修名称:障害学生支援勉強会 研修機関:カレッジサポートチーム	障害学生支援をより充実したものにするために、初等中等教育機関から高等教育機関への接続・連携の重要性や、大学生の現状について知ることで、具体的な支援方法を考える機会にする。	2017年12月20日 (水)通学 CA 会議内 10分程度
28	学外	-	EM局 EM部自己点検・評価・改善係1名	研修名称:日本大学大学院文学研究科教育学専攻(教育学コース)大学院特別講義 研修機関:日本大学大学院文学研究科教育学専攻(教育学コース)	中央教育審議会並びに文部科学省主導でない教育行政の在り方への理解	2018年1月26日 (金)13:00~16:20

\* 報告書提出順。

\* 略記したものは以下のとおり。エンrollment・マネジメント:EM キャンパスアドバイザー:CA

### 付録3 基本情報

#### 【学部の構成 及び 授与学位】

学部	学科・専攻・課程	学位
こども心理学部	こども心理学科 こども心理専攻	学士（心理学）
	こども心理学科 こども保育・教育専攻	学士（保育・教育学）
	こども心理学科 通信教育課程	学士（こども心理学）
モチベーション行動科学部	モチベーション行動科学科	学士（行動科学）
	モチベーション行動科学科 通信教育課程	学士（行動科学）

#### 【執行部】

平成 29(2017)年 5 月 1 日 現在

学長 大坊 郁夫

副学長 近藤 俊明

こども心理学部こども心理学科

こども心理学部 学部長 出口 保行

こども保育・教育専攻 専攻長 竹内 貞一

こども心理専攻 専攻長 藤後 悦子

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科

モチベーション行動科学部 学部長 角山 剛

モチベーション行動科学部 学部長補佐 高橋 一公

エンロールメント・マネジメント局

エンロールメント・マネジメント局長 小海 勝正

エンロールメント・マネジメント局次長 前田 孝治

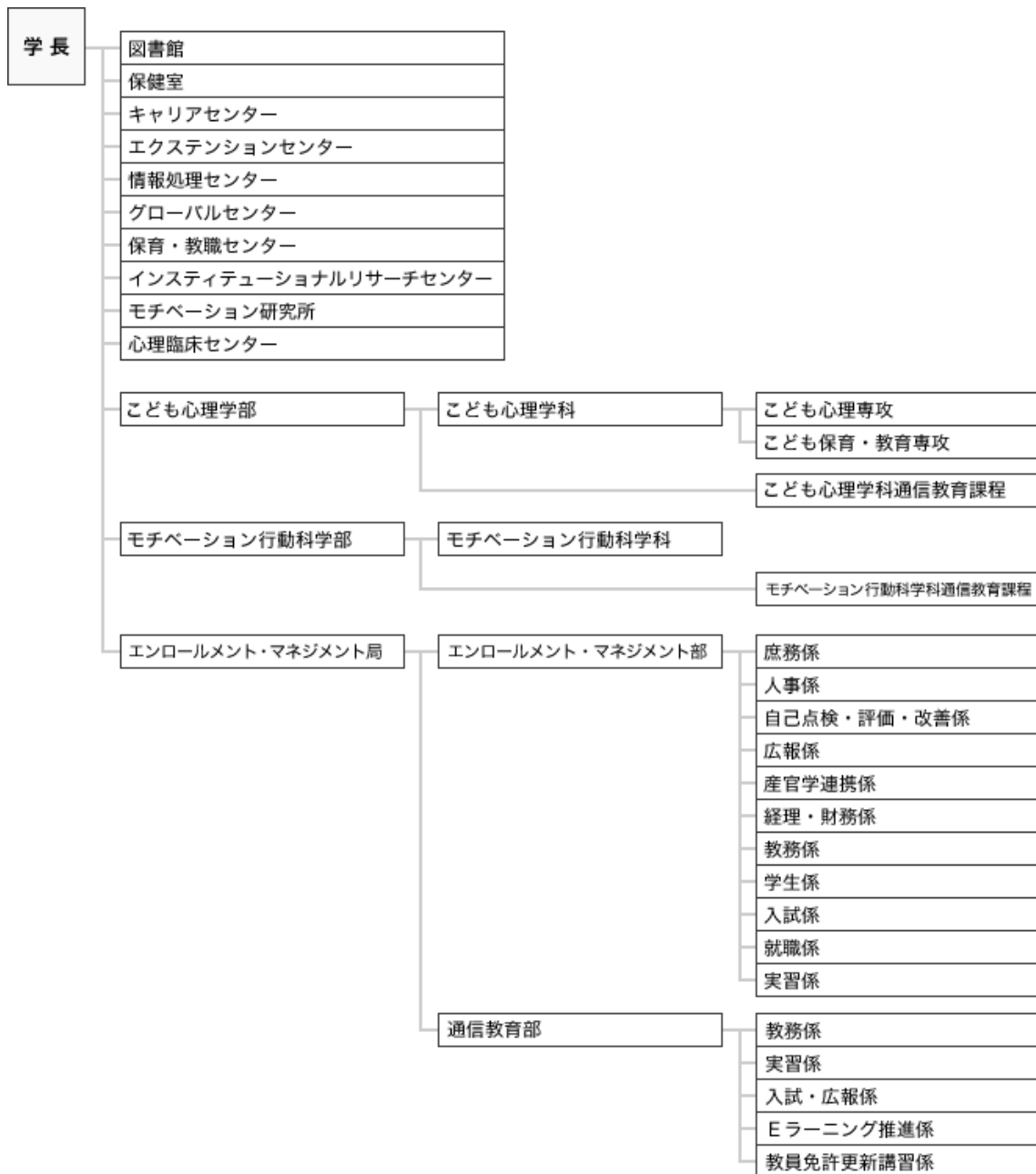
エンロールメント・マネジメント局次長 杉本 純哉

（兼 エンロールメント・マネジメント部長）

通信教育部部長 加藤 望

【組織図】

平成 29(2017)年 5 月 1 日 現在



【教職員数】

教員数

平成 29(2017)年 5 月 1 日 現在

専任教員					助手	合計	兼任 教員
教授	准教授	講師	助教	計			
21	16	20	0	57	0	57	109

職員数

平成 29(2017)年 5 月 1 日 現在

専任職員	契約・嘱託職員	合計
30	40	70

【入学定員、収容定員 及び 学生数】

平成 29(2017)年 5 月 1 日 現在

学 部	学 科	専攻・課程	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学生数				
						1 年	2 年	3 年	4 年	計
こども心理学部	こども心理学科	こども保育・教育専攻	200※1	-	720	204	205	147	150	706
		こども心理専攻	80	-	320	122	102	88	86	398
		通信教育課程	75	300	900	65	127	400	388	980
	小 計		355	300	1,940	391	434	635	624	2,084
モチベーション 行動科学部	モチベーション 行動科学科	-	60※2	-	320	76	61	35	57	229
		通信教育課程	20※3	20※4	280	18	38	38	34	128
	小 計		80	20	600	94	99	73	91	357
合 計			435	320	2,540	485	533	708	715	2,441

※1 2015 年度まで入学定員 160 名

※2 2015 年度まで入学定員 100 名

※3 2015 年度まで入学定員 100 名

※4 2015 年度まで編入学定員 250 名



『平成 29(2017)年度 自己点検評価書 - 一つになって未来をみざす - 』

平成 30(2018)年 8 月 28 日

発行：東京未来大学 自己点検・評価・改善委員会

〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12

Tel : 03-5813-2526